

平成 29 年度

水管理・国土保全局関係  
予算概算要求概要

平成 28 年 8 月

国土交通省 水管理・国土保全局



# 目 次

1.	平成 29 年度 水管理・国土保全局関係予算概算要求の概要	.....	1
2.	水管理・国土保全局関係予算の項目毎の内容	.....	5
	2-1 治水事業等関係費	.....	5
	2-2 下水道事業関係費	.....	15
	2-3 行政経費	.....	17
	2-4 東日本大震災からの復旧・復興関係費	.....	19
	2-5 独立行政法人水資源機構	.....	20
3.	新規要求事項等	.....	21
	3-1 新規予算制度	.....	21
	3-2 新規事業	.....	24
	3-3 税制	.....	25
<参考>			
(1)	平成 28 年度の水害・土砂災害等	.....	27
(2)	生産性の向上に資する社会資本整備	.....	31
(3)	未来への投資を実現する経済対策の推進	.....	35
(4)	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組	.....	36
(5)	水辺のインフラツーリズム	.....	37
(6)	水・防災分野における国際戦略	.....	38
(7)	水防法の一部改正を受けた取組状況	.....	39
(8)	下水道法、日本下水道事業団法の一部改正を受けた取組状況	.....	40
(9)	水防災意識社会 再構築ビジョンの取組状況	.....	41
(10)	土砂災害警戒区域等の指定状況	.....	42
(11)	東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況	.....	43
(12)	平成 29 年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算概算要求総括表	.....	44
(13)	平成 29 年度 水管理・国土保全局関係予算概算要求総括表	.....	45

# 1. 平成 29 年度 水管理・国土保全局関係予算 概算要求の概要

## 予算の基本方針

“防災意識社会”と“水意識社会”へ新たに展開していくことが重要との認識のもと、生産性向上などのストック効果を重視しつつ、防災・減災対策、老朽化対策等への課題に対応する。

- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進。
- 魅力ある水辺空間の創出や、良好な自然環境の創出等の地域経済、観光振興等に貢献する取組を推進。
- 公共施設のストック管理・適正化のため、施設の集約化や長寿命化計画策定を通じたトータルコストの縮減を図る等、効率的な事業を推進。
- 東日本大震災からの復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進。

## 予算の規模

○一般会計予算	9,692 億円
┌ 一般公共事業費	9,263 億円
└ 治水事業等関係費	9,200 億円
うち河川関係 7,802 億円、砂防関係 1,237 億円、海岸関係 161 億円	
下水道事業関係費	63 億円
└ 災害復旧関係費	416 億円
└ 行政経費	12 億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備23,476億円がある。

○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）	1,388 億円
┌ 復旧	1,319 億円
└ 復興	69 億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,100億円がある。

（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）

## 予算の内訳

### ○一般会計予算

単位：億円

事 項	平成29年度 要求・要望額	前 年 度 予 算 額	対 前 年 度 倍 率
一般公共事業費	9,263	8,006	1.16
治 山 治 水	8,915	7,706	1.16
治 水	8,754	7,566	1.16
海 岸	161	140	1.16
住宅都市環境整備	285	247	1.16
都市水環境整備	285	247	1.16
下 水 道	63	54	1.17
災害復旧関係費	(506) 416	506	(1.00) 0.82
行 政 経 費	12	11	1.15
合 計	9,692	8,523	1.14

※災害復旧関係費の（）書きは、直轄代行分等（90億円）を含む

上記以外に、省全体で社会資本総合整備23,476億円がある。

### ○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）

単位：億円

事 項	平成29年度 要 求 額	前 年 度 予 算 額	対 前 年 度 倍 率
復 旧	1,319	2,658	0.50
復 興	69	79	0.88
合 計	1,388	2,736	0.51

上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,100億円がある。

（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）

## 主要項目

### 1. 治水事業等関係費

#### (1) 防災意識社会への展開 【5,936億円】

##### 1) 水害の頻発・激甚化に対応する治水対策 【4,966億円】

気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化を踏まえて、比較的発生頻度の高い洪水に対しては、治水対策を計画的に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、施設では防ぎきれない大洪水が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築するため、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

##### 2) ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策【970億円】

平成26年8月の広島における土砂災害等、集中豪雨等に起因する土砂災害への予防的対策として、砂防堰堤等を重点的に整備するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、危険箇所における基礎調査の促進や防災拠点の保全等によりハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進する。

##### 3) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備えた地震・津波対策 【638億円】※

切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震等に備えるため、東日本大震災の教訓を生かした津波防災地域づくりを進めるとともに、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施する。

※ 他項目との重複計上。

#### (2) 水意識社会への展開 【90億円】

住民、地方自治体、民間事業者、河川管理者等の関係者が水の利用や水辺空間の活用など水に関する幅広い知識・情報を共有し、流域における水の多様な恵みを社会全体で認識・享受するとともに、それらが人々の意識の深部に浸透した社会を実現するため、地域の特徴を活かした魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出、流域マネジメントの取組等を推進する。

#### (3) 公共施設のストック管理・適正化 【1,980億円】

河川管理施設等の所要の機能を確保するため、河川管理施設等の点検・評価結果に基づく補修・更新等を着実に実施する。

また、施設の機能の確保に係るコストの縮減を図るため、長寿命化計画に基づく取組等を推進するとともに、生産性向上を図るための新技術の導入等の取組を推進する。

## 2. 下水道事業関係費

【63億円】

安全・安心な生活を支援するための地震対策や浸水対策、下水道の機能を確保するための戦略的なアセットマネジメント、ICT技術の活用や施設の集約化等による建設・維持管理の一層の効率化、効率的な整備による下水道未普及地域の早期解消、下水汚泥の資源・エネルギーの利用等を推進し、そのために必要な技術開発等を実施する。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備23,476億円、工事諸費等がある。)

## 東日本大震災からの復旧・復興関係費

### 復旧・復興（東日本大震災復興特別会計）

【1,388億円】

被災地の復旧・復興を加速するため、旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧や耐震・液状化対策等を推進する。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,100億円がある。)

## 2. 水管理・国土保全局関係予算の項目毎の内容

### 2-1 治水事業等関係費

#### (1) 防災意識社会への展開

【5,936億円】

##### 1) 水害の頻発・激甚化に対応する治水対策

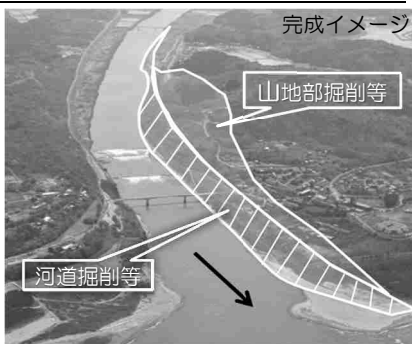
【4,966億円】

気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化を踏まえて、比較的発生頻度の高い洪水に対しては、治水対策を計画的に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。また、施設では防ぎきれない大洪水が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築するため、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

##### ○治水安全度の向上に大きく寄与する抜本的な治水対策

想定される被害状況等を考慮し、治水安全度の抜本的な向上を図るため、整備効果の早期発現に向け放水路やダム等の整備を重点的に実施する。

##### 【例】大河津分水路（新潟県）



河口部で洪水を安全に流下させる断面が不足していることから、掘削による河道拡幅等により、新潟市、長岡市、燕市など流域の治水安全度の向上を図る。

##### 【例】小田川合流点付け替え（岡山県）



小田川合流点を下流に付け替えることにより、洪水時の水位を低下させ、倉敷市など流域の治水安全度の向上を図る。

##### 【例】ハツ場ダム（群馬県）



利根川などの洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、水道用水・工業用水の供給、発電を行うことを目的とし、平成31年度までの完成に向けて事業を推進する。

##### 【例】大分川ダム（大分県）



大分川などの洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を行うことを目的とし、平成31年度までの完成に向けて事業を推進する。

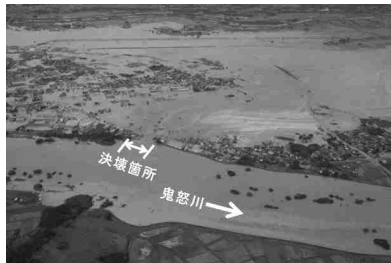
（なお、検証中のダム建設事業については、引き続き「新たな段階に入らない」ことを基本とする。）



## ○激甚な水害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策

激甚な水害の発生や床上浸水の頻発により、人命被害や国民生活に大きな支障が生じた地域等において、安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、集中的に防災・減災対策を実施する。

### 【例】鬼怒川（茨城県）



鬼怒川沿川の被災状況（茨城県 常総市）

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、記録的な大雨により鬼怒川の堤防が決壊し、下流域で約 8,800 戸\*の浸水被害が発生した。

このため、堤防の嵩上げ、河道掘削等を緊急的・集中的に実施し、地域の安全・安心を確保する。

※平成 28 年 3 月 1 日時点の茨城県災害対策本部の情報による

### 【例】由良川（京都府）



由良川沿川の被災状況（京都府 福知山市）

平成 26 年 8 月豪雨により、由良川支川の法川、弘法川で氾濫が発生し、福知山市街地で約 1,600 戸の床上浸水被害が発生した。

このため、国・京都府・福知山市の 3 者が役割分担し、排水機場の増強等を行うことにより、地域の安全・安心を確保する。

## ○水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

### <水防災意識社会 再構築ビジョン>



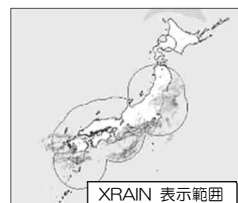
### 【住民目線のソフト対策の例】

・家屋倒壊等氾濫想定区域の公表



家屋倒壊等氾濫想定区域を浸水想定区域図に表示するなど、避難やまちづくり等に資するリスク情報をきめ細かく提示

・XRAIN によるリアルタイム雨量情報の充実



XRAIN 表示範囲



CバンドMPレーダ雨量計（羅漢山）

施設管理や防災活動等に役立てるため、高精度・高分解能・高頻度でほぼリアルタイムなレーダ雨量情報（XRAIN）の配信エリアを全国に順次拡大

## ○既設ダムを有効活用したダム再生

ダムサイト適地が減少している中、コスト、工期、環境負荷を抑制しつつ、治水機能の向上及びその機能の維持を図るため、我が国の先進技術である既設ダムを有効活用したダム再生を推進する。

### 【一般的なダム再生の手法】

- ・既設ダムの嵩上げ
- ・トンネル洪水吐の新設
- ・堤体削孔等による洪水吐の増設
- ・既設ダムの利水容量の有効活用
- ・恒久的な堆砂対策 など

### 【例】鹿野川ダム改造（愛媛県）

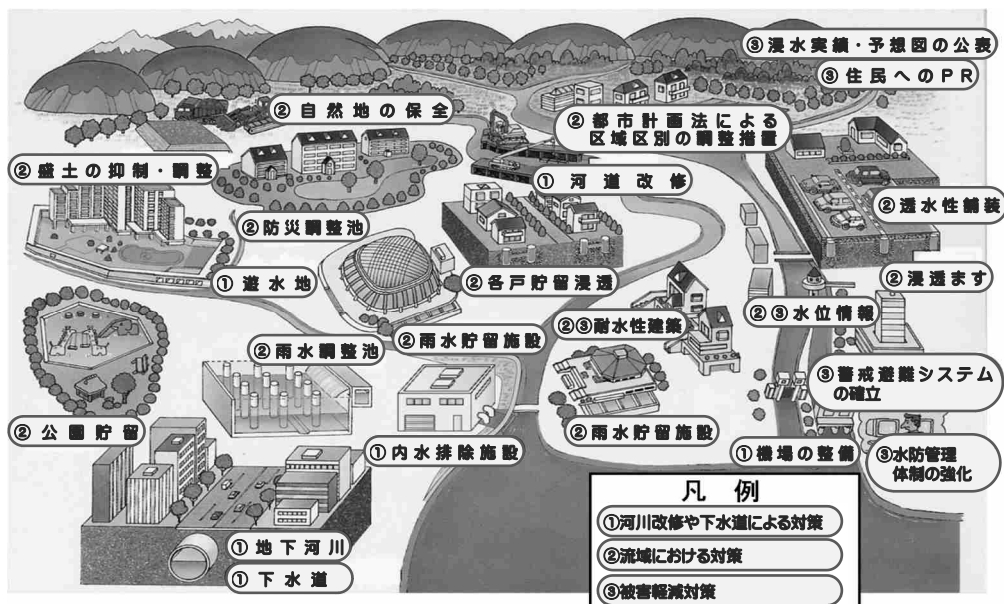
既設の鹿野川ダムの堤体脇にトンネル洪水吐を新設し、低水位での放流能力を高めるとともに、洪水調節容量を増加させ、治水機能の向上を図る。



## ○都市部における浸水対策の推進

生産・消費拠点多く立地する市街地における浸水リスクを低減し、生産性の維持・向上を図るためにも、引き続き河川・下水道の整備を推進する。加えて、流域のもつ保水・遊水機能を確保するため、調整池等の整備による雨水貯留や、浸透ます等の整備による雨水の流出抑制等を適切に組み合わせながら、流域一体となった浸水対策を推進する。

### <都市部における浸水対策のイメージ>



### 【例】堀川（名古屋市）

堀川流域では、いわゆるゲリラ豪雨による市街地の浸水被害の軽減を図るため、「100mm/h 安心プラン」に基づく浸水対策として、河川改修、貯留施設の整備、浸透ますの設置等を、流域の関係機関が一体となって推進する。



## 2) ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策

【970億円】

平成 26 年 8 月の広島における土砂災害等、集中豪雨等に起因する土砂災害への予防的対策として、砂防堰堤等を重点的に整備するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、危険箇所における基礎調査の促進や防災拠点の保全等によりハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進する。

さらに、火山地域において、予防的対策に加え、火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定等により、集中的に防災・減災対策を実施する。

### ○激甚な土砂災害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策

激甚な土砂災害により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じた地域において、安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、集中的に防災・減災対策を実施する。

#### 【例】<sup>ひろしませいぶ</sup>広島西部山系（広島県）

平成 26 年 8 月に広島市で発生した土砂災害等により死者 77 名\*の甚大な被害が生じた。

砂防堰堤等を短期集中的に整備することにより、土石流等の発生による再度災害を防止し、地域の安全・安心を早期に確保する。

※災害関連死 3 名を含む



広島県広島市 <sup>みどりい</sup>緑井・<sup>やま</sup>八木地区

### ○下流域の安全度向上や重要交通網の保全に寄与する土砂災害対策

広範囲に及ぶ荒廃地域等からの大規模な土砂流出や深層崩壊に起因する土砂災害による下流の人家・防災拠点の被害防止、災害時に経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網等の保全等、国土管理の基礎となる土砂災害対策を実施する。

#### 【例】<sup>じょうがんじがわ</sup>常願寺川水系（富山県）

常願寺川上流の大規模な崩壊地（<sup>とんびやま</sup>鳶山崩れ）より流出する土砂から、下流の富山市街地を保全するため、砂防堰堤や山腹工等を整備する。



砂防堰堤の整備状況



保全対象：富山市街地

常願寺川→

立山カルデラ

## ○火山地域における土砂災害対策

火山地域において、予防的対策として砂防堰堤や遊砂地等を整備するとともに、火山噴火に対し迅速かつ的確な緊急対策を実施するための火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定、緊急対策用資材の製作・配備、火山砂防ハザードマップの作成等を実施する。

### 【例】浅間山（長野県、群馬県）

火山噴火に起因する土石流等から山麓の人家や上信越自動車道、国道等を保全するため、砂防堰堤の整備及び緊急対策用資材の配備等を実施する。



### 【例】富士山（静岡県）

富士山は土砂の生産・流出が活発であり、下流の富士宮市、富士市の市街地等を保全するため、砂防堰堤や遊砂地等を整備する。



## ○土砂災害警戒区域等の指定および避難体制の充実・強化の促進

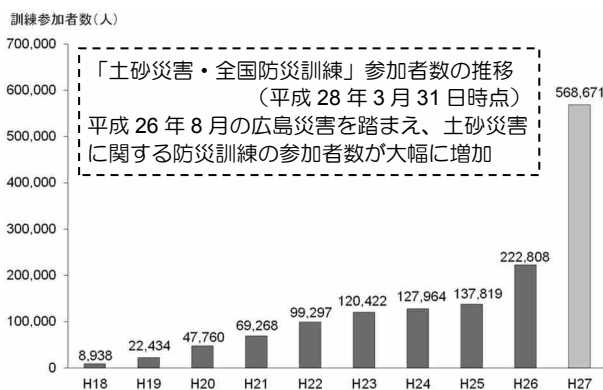
平成 26 年 8 月の広島災害等を受けて改正された土砂災害防止法を踏まえ、全ての都道府県において、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる危険箇所の基礎調査を平成 31 年度末までに完了するとの目標が設定された。基礎調査の早期完了に向けて、防災・安全交付金の優先配分枠制度を活用し、都道府県に対する支援を実施する。

また、土砂災害警戒区域等における避難体制の充実・強化のための取組に対する支援を実施する。

### 【土砂災害警戒区域等の住民に対する避難訓練実施の促進】

#### 土砂災害・全国防災訓練

平成 26 年 8 月の広島市での土砂災害を教訓に、全国の土砂災害警戒区域等の住民に対し、避難訓練、情報伝達訓練等を実施。平成 27 年度は約 57 万人が訓練に参加（前年度比 2.6 倍）



各種防災情報の意味と求められる避難行動を周知



ハザードマップを用いた避難行動の確認

上記のほかに、夜間の土砂災害を想定した避難訓練や、要配慮者施設等（小学校、特別養護老人ホームなど）において、いち早く頑丈な建物の上階へ垂直避難する訓練など、実践的な避難訓練を実施。

### 3) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備えた地震・津波対策

【638億円】

切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震等に備えるため、東日本大震災の教訓を生かした津波防災地域づくりを進めるとともに、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施する。

#### ○短時間で津波が到達する沿岸域の対策

特に短時間で津波が到達する沿岸域において、住民等の安全な避難に資する海岸堤防等の整備を推進する。

##### 【例】高知海岸（高知県）

南海トラフ巨大地震による第1波の津波が、最短で地震発生後5分で到達するため、安全に避難可能な時間を確保することが喫緊の課題である高知海岸において、施設の効果を粘り強く発揮する構造とした堤防の耐震・液状化対策を推進する。



海岸堤防の耐震・液状化対策（高知県高知市）

#### ○ゼロメートル地帯等における堤防等の地震・津波対策

津波浸水被害リスクの高い沿岸域及び河口部において、海岸堤防や河川堤防等の地震・津波対策を推進する。

##### 【例】濃尾平野（三重県）

津波被害リスクが高い木曾川、揖斐川の河川堤防等の地震・津波対策を、平成35年度\*までに効果を発現させることを目指し、実施する。

※南海トラフ地震防災対策推進基本計画を踏まえ、目標とする時期



河川堤防における地震・津波対策  
（三重県木曾岬町）



— : T.P.+1.20mの地盤高線（大潮の平均満潮位）  
 ■ : T.P.± 0m以下の地盤域（海拔0m以下）  
 — : T.P.-1.37m以下の地盤域（大潮の平均干潮位）  
 — : T.P.-2.00mの地盤高線

濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯  
（「平成26年における濃尾平野の地盤沈下の状況」より）

#### ○基幹的交通ネットワークの保全

南海トラフ巨大地震等の発生により、幹線交通が分断され人命救助や経済活動に甚大な影響を及ぼすことが想定される地域において、土砂災害対策を推進する。

##### 【例】由比地区地すべり対策（静岡県）

斜面下部に存在する日本の大動脈（東名高速道路・国道1号・JR東海道本線）を地震等に伴い発生するおそれのある地すべり災害から保全するため、深礎工等の整備を実施する。



静岡県静岡市清水区由比

## (2) 水意識社会への展開

【90億円】

住民、地方自治体、民間事業者、河川管理者等の関係者が水の利用や水辺空間の活用など水に関する幅広い知識・情報を共有し、流域における水の多様な恵みを社会全体で認識・享受するとともに、それらが人々の意識の深部に浸透した社会を実現するため、地域の特徴を活かした魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出、流域マネジメントの取組等を推進する。

### 〇かわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出

住民、企業、行政が連携し、その地域の河川が有している歴史や文化あるいは優れた景観を備えた貴重なオープンスペースを活かすことで、観光振興や地域活性化等の生産性向上に貢献する「まちと水辺が融合した良好な空間形成（かわまちづくり）」を推進する。

#### 【例】<sup>ふえふきがわ</sup> 笛吹川かわまちづくり（<sup>ふえふきし</sup> 山梨県笛吹市）

笛吹川において、国と市が連携を図りながら、親水護岸などの整備を実施するとともに、民間事業者による商業活動やイベント開催等により、水辺に更なる賑わいを創出し、川とまちが一体となった魅力的なまちづくりを推進する。



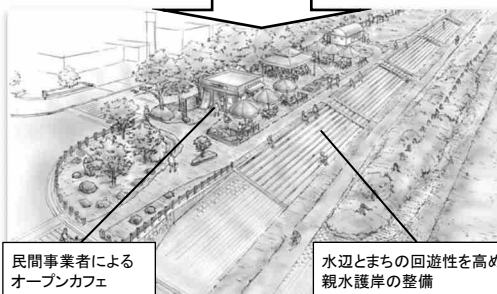
親水護岸整備個所の対岸で打ち上げられる花火大会（観覧者数：約15万人）



平安時代から続く伝統的な「徒歩鶴（かちう）」



笛吹川の現状



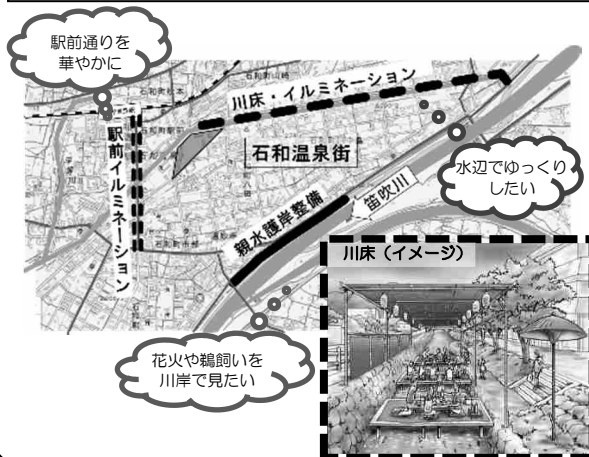
民間事業者によるオープンカフェ

水辺とまちの回遊性を高める親水護岸の整備

笛吹川の整備検討デザイン（イメージ）

<sup>いさわ</sup> 石和温泉街に隣接する立地を活かしたまちづくりを実現するため、構想段階から多様な主体が連携し、整備内容や整備後の運用について、数々の検討の場で知恵を出し合い、「笛吹市ミスベリング構想」を策定した。構想の実現に向け、各々が取組を積極的に推進している。

#### 笛吹市ミスベリング構想の実現に向けた取組



#### 旅行会社との連携



旅行会社との連携により「ミスベリングと連動した観光まちづくりプラン」等をテーマとしたコンテストが開催され、当該地域を対象とした観光資産の発掘、活用策が提案された。

#### 川のイルミネーション



笛吹市が近津用水にて期間限定で川のイルミネーションを設置した。

※このほか、大学、報道機関、金融機関等の多様な主体と連携



「ミスベリング・プロジェクト」とは、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、創造していくプロジェクト。ミスベリングは「水辺+RING（輪）」、「水辺+ING（進行形）」、「水辺+R（リノベーション）」の造語。水辺に興味を持つ市民や企業、そして行政が三位一体となって、ムーブメントを、つぎつぎと起こしていく。

## ○自然と共生し、地域経済にも貢献する生態系ネットワークの形成

多様な主体と連携しながら生態系ネットワークを形成する等、良好な自然環境の創出を図り、かつ観光振興や地域活性化等の生産性向上にも貢献する取組等を推進する。

### 【例】生態系ネットワーク形成に向けた取組】

利根川、荒川、円山川などにおいて、河川における湿地再生・創出等の「多自然川づくり」の取組に加え、多様な主体が連携し流域内の水田と河川の連続性を確保する等、河川を基軸とする生態系ネットワークの形成を推進している。

円山川では、かつて「コウノトリ」が生息していた頃のような良好な自然環境の回復に向け、農業事業者や自治体、NPO 団体等の多様な主体と連携しながら生態系ネットワークの形成に取り組んでいる。



国土交通省による湿地再生  
(イメージ)



県・市による  
人工集積の整備



地域住民・NPO 等による  
無農薬農法の実施



高付加価値のブランド米は年間3億円の売り上げを誇る



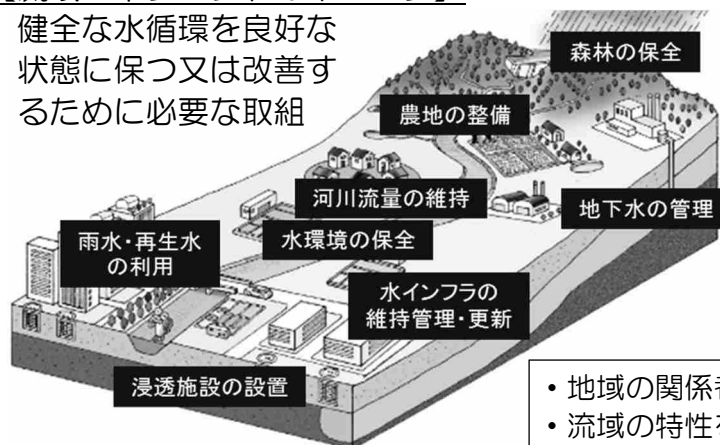
コウノトリの野生復帰を実現するとともに、コウノトリをシンボルにしたブランド米の生産や、エコツーリズムなどにより、地域経済・観光振興に貢献

## ○水循環基本計画に基づく流域マネジメントの推進

森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸域等における水量、水質、自然環境などの健全な水循環を良好な状態に保つ又は改善するため、モデル流域における先進的な取組を支援する等により、「流域マネジメント」の取組を全国各地で推進する。

### 【流域マネジメントのイメージ】

健全な水循環を良好な状態に保つ又は改善するために必要な取組



これらの取組は、流域単位ごとに枠組みを構築して実施することが効果的



<流域マネジメント>

- 地域の関係者による流域水循環協議会を設置
- 流域の特性を踏まえた流域水循環計画の策定
- 計画に基づく流域での取組を実施

※内閣官房予算においても取組を実施

### (3) 公共施設のストック管理・適正化

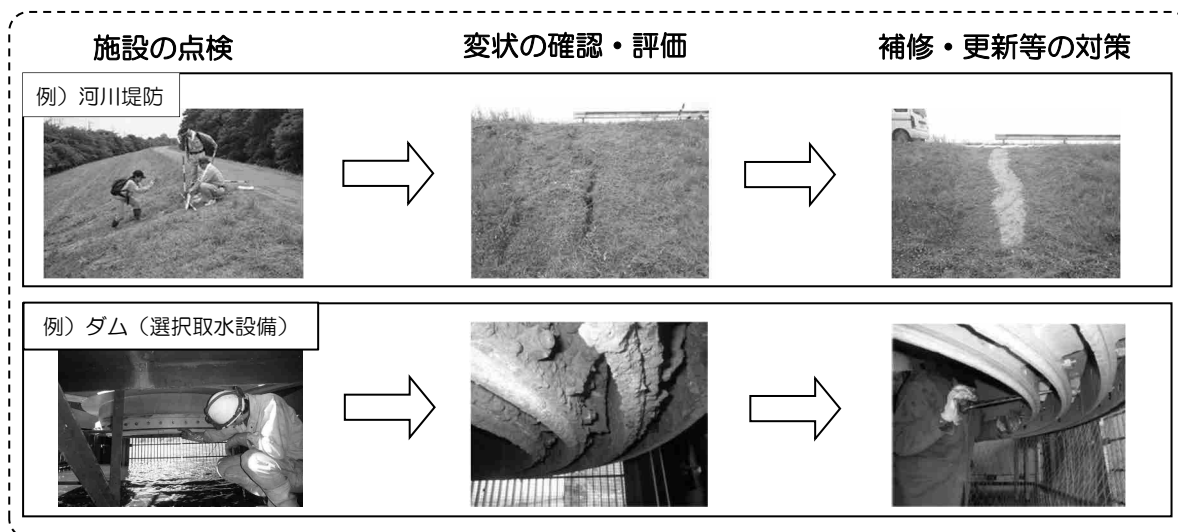
【1,980億円】

河川管理施設等の所要の機能を確保するため、河川管理施設等の点検・評価結果に基づく補修・更新等を着実に実施する。

また、施設の機能の確保に係るコストの縮減を図るため、長寿命化計画に基づく取組等を推進するとともに、生産性向上を図るための新技術の導入等の取組を推進する。

#### ○点検・評価結果に基づく施設の機能確保

点検・評価要領や長寿命化計画等に基づく点検等による施設の状態監視によって確認された変状等について、総合的な分析・評価を実施した上で、補修・更新等の施設の機能を確保するための対策を行う。

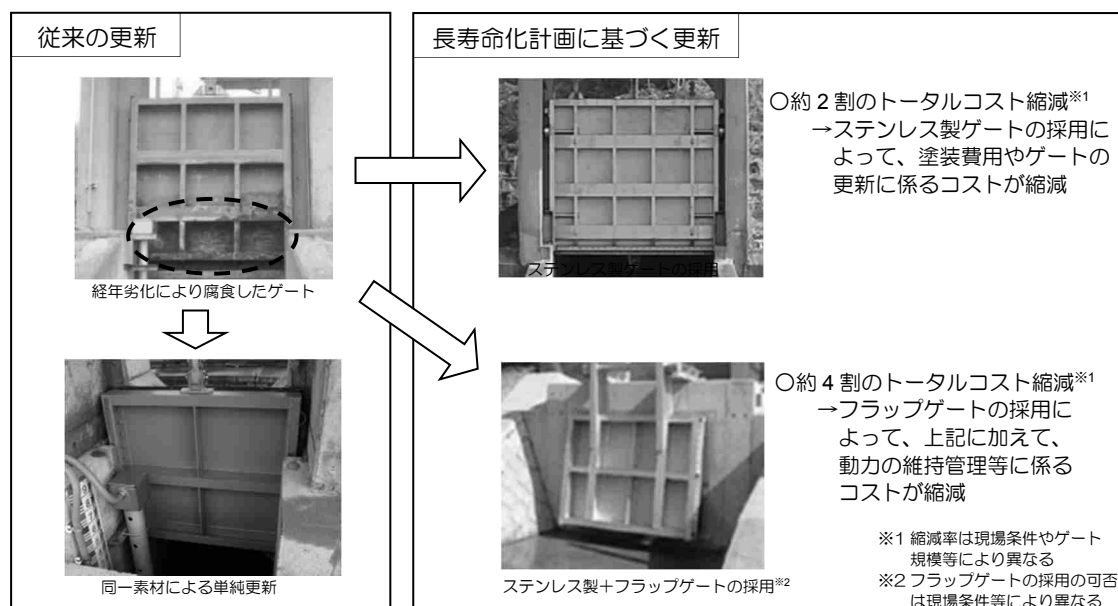


#### ○施設の機能確保に係るコスト縮減

施設の更新時における長寿命化計画に基づく耐久性の高い部材の採用等によって、施設の機能の確保に係るコストを縮減する。

##### 【長寿命化計画に基づくコスト縮減の例】

老朽化したゲートの更新時に、塗装が不要なステンレス製ゲートや動力が不要なフラップゲートを採用することにより、維持管理に係るトータルコストを縮減。





## Oi-Water ～ICT 等を活用した河川事業等の高度化・効率化～

ICT 等の新技術を活用することで、河川事業等における調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新、災害対応等の高度化・効率化を図り、生産性向上を実現する。

### 【取組例】

点検ロボットを活用した  
ダム施設点検の高度化・効率化

水中維持管理用ロボットを活用した定期的な施設状況の概査により、効率的な点検が可能。



水中ロボットの例



水中ロボットによる点検状況

平成 29 年度：  
水中ロボットによるダム点検要領を  
作成

UAV<sup>※1</sup>等の新技術を活用した  
砂防施設点検の高度化・効率化

UAV 等の新技術を検討・開発し、砂防関係施設点検の基準改定を行うことにより、効率的な維持管理・更新が可能。



危険な場所での作業

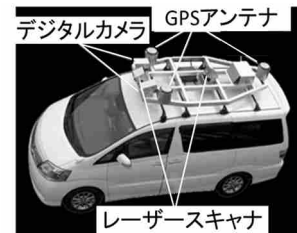


UAV による危険箇所での点検

平成 29 年度：  
「砂防関係施設点検要領 (案)」等の  
基準を改定

MMS<sup>※2</sup>による地震後の堤防高等  
の迅速な概略的把握

MMS 搭載の車両で堤防天端を走行することで、地震発生による堤防の沈下等について広範囲の迅速な概略的把握が可能。



平成 29 年度：  
地震発生後の状態把握に試行運用

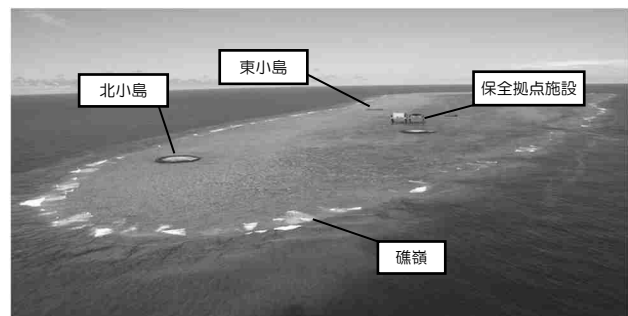
※1：無人航空機 ※2：モービルマッピングシステム

## ○沖ノ鳥島の管理体制の強化

本土から約 1,700km 離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある沖ノ鳥島の管理に万全を期すため、島を保全する護岸の点検・補修を行うほか、保全拠点施設の更新等を行い、管理体制の強化を図る。



我が国最南端の領土であり、国土面積を上回る約 40 万平方キロメートルの排他的経済水域の基礎となる沖ノ鳥島



### 管理体制の強化



護岸の点検・補修



クラック補修状況 (注入工)

## 2-2 下水道事業関係費

【63 億円】

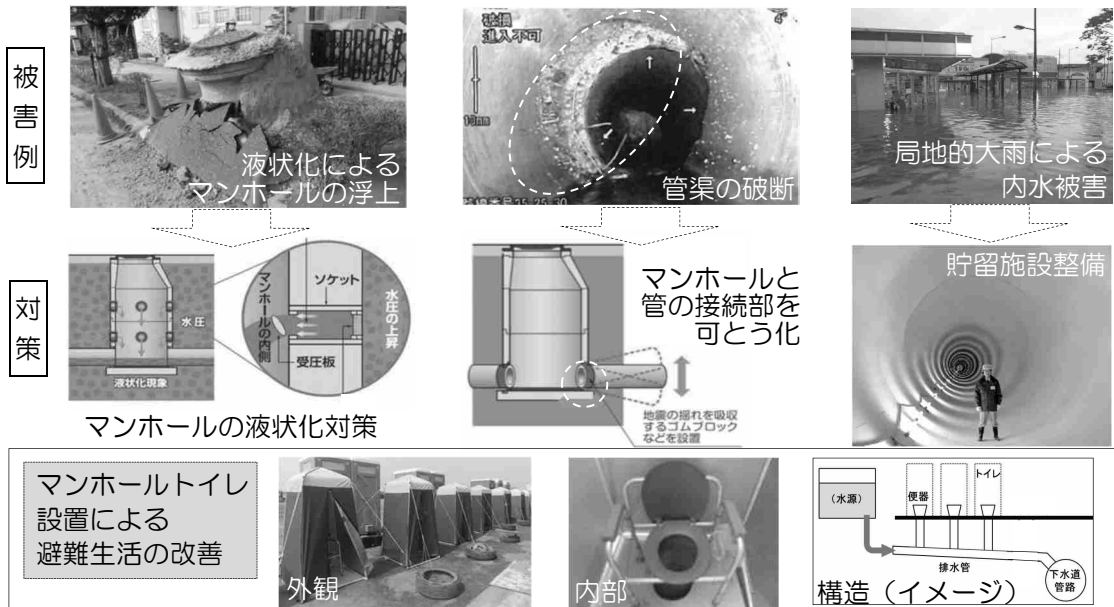
安全・安心な生活を支援するための地震対策や浸水対策、下水道の機能を確保するための戦略的なアセットマネジメント、ICT技術の活用や施設の集約化等による建設・維持管理の一層の効率化、効率的な整備による下水道未普及地域の早期解消、下水汚泥の資源・エネルギーの利用等を推進し、そのために必要な技術開発等を実施する。

### ○防災・減災対策の推進

局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）等の頻発や、都市化の進展に伴い、都市部における内水氾濫の被害リスクが増大している。このため、河川事業や民間による再開発等と連携しつつ、ハード・ソフト対策が一体となった浸水対策を推進する。

また、平成 28 年熊本地震を踏まえた管渠・処理場の耐震化やマンホールトイレの整備など総合的な地震対策を推進する。

#### 【例】下水道施設の防災・減災対策



### ○戦略的維持管理・更新の推進

下水道は、全国で管渠約 46 万 km、処理場約 2,200 箇所等大量のストックを有しており、今後急速に施設の老朽化が進む。また、管渠の老朽化に伴う道路陥没が年間約 4,000 件発生するなど、安全・安心な都市機能の確保が重要な課題である。このため、下水道施設の維持修繕基準を明確にするとともに、ヒト・モノ・カネを一体的にマネジメントすることによる施設の適切な維持管理・更新を支援する。

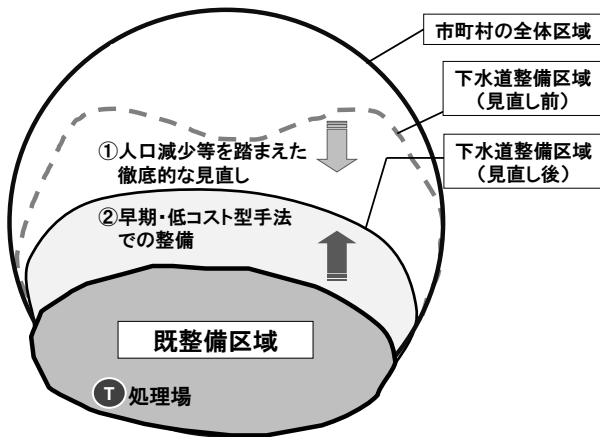
#### 【例】適切な維持管理・更新の手法



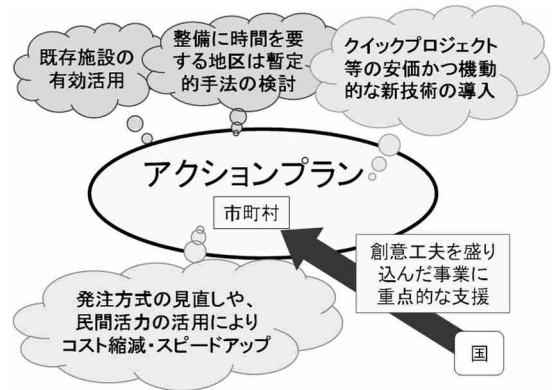
## ○効率的な下水道整備の推進

全国で、未だに約 1,300 万人が下水道等の汚水処理施設を利用できない状況にある。人口減少等の社会情勢を踏まえ、汚水処理の早期概成を目指すため、地方公共団体による汚水処理施設の統合・広域化等も含めた下水道整備区域の見直しや、汚水処理施設整備に関するアクションプランを推進していくとともに、民間活力を生かした一層のコスト縮減、スピードアップを図り、効率的な下水道整備を推進する。

### 【例】効率的な下水道整備の手法



下水道整備区域の見直しの推進

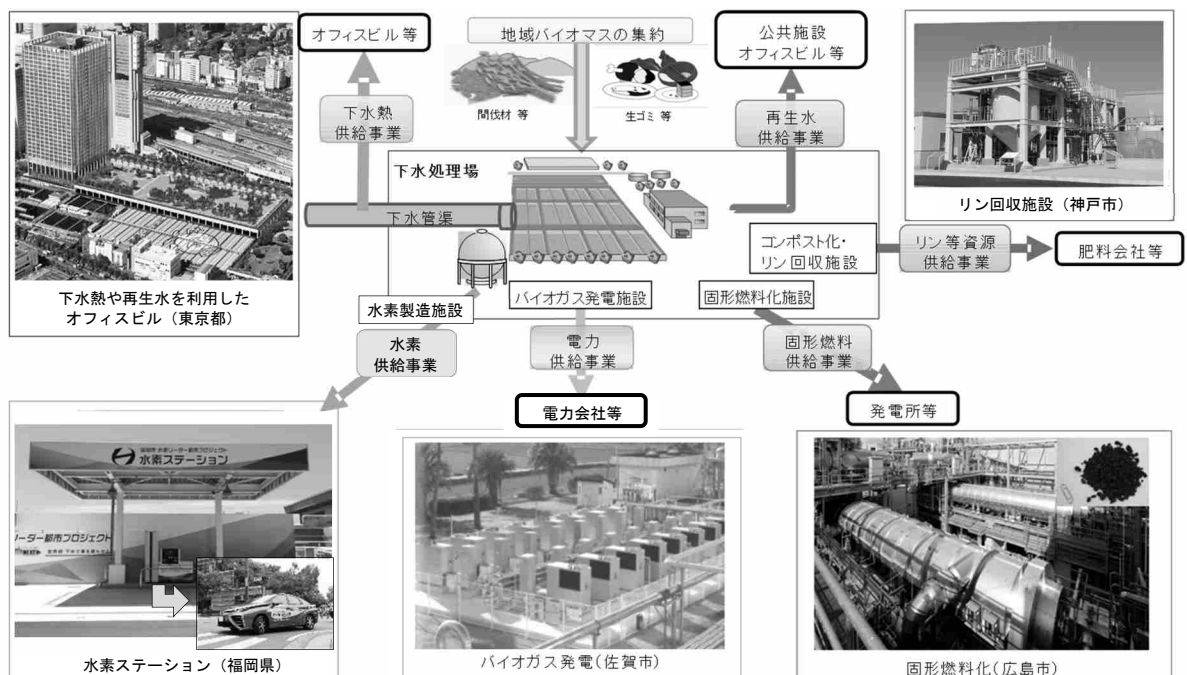


効率的な下水道整備方策の支援

## ○再生可能エネルギー等の利用推進

都市に存在する下水熱、バイオガスやリン等の資源を抽出できる下水汚泥等は地域の活性化に貢献できるポテンシャルを有している。循環型社会の実現や地域の新規産業・雇用の創出に係る取組を推進するため、民間活力を生かした事業の推進や技術実証等を実施する。

### 【例】下水道が有する資源の有効利用



## 2-3 行政経費

【1,225百万円】

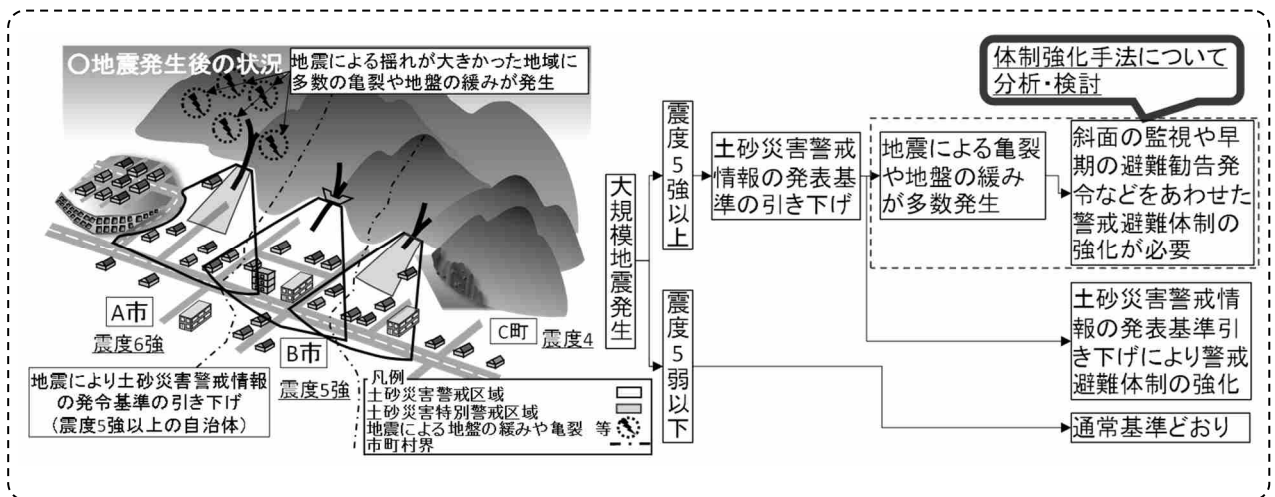
防災・減災対策、PPP/PFIや企業の国際展開等民間ビジネス機会の拡大等に資する取組を推進する。

### (1) 防災・減災

#### 1) 大規模地震発生後の土砂災害警戒避難体制強化手法検討経費

【30百万円】

過去の大規模地震発生後の土砂災害について、地震後の二次災害防止に向けた警戒避難に関する自治体の取組事例を調査、整理、分析した上で、大規模地震発生後の土砂災害警戒避難体制強化手法を検討する。



#### 2) 大規模自然災害等の発生時における水利調整方策等検討経費

【20百万円】

大規模自然災害等の発生時において、安定した水供給と水利秩序を確保するため、円滑かつ迅速な水利使用の調整を図り、許可等ができるよう河川管理者の指示による水利使用の調整及び特例に係る制度設計に向けた検討を行う。

### (2) 維持管理・保全

#### 1) 低潮線の保全に要する経費

【75百万円】

我が国の排他的経済水域等の保全のため、低潮線及びその周辺の監視を強化するとともに、低潮線の変化を把握する手法の確立に向けた検討を行う。

#### 2) 施設管理計画と経営改善等検討経費

【70百万円】

下水道事業の持続的な運営を確保するため、複数の地方公共団体からなる協議会の活用を含めた広域化・共同化等の検討を行うとともに、中小の地方公共団体でも活用できる簡易な収支見通しの推計モデルの開発等を行う。

### (3) 民間活用

#### 下水道におけるPPP/PFIの導入に向けた検討経費

【33百万円】

コンセッション導入に先行的に取り組むモデルとなる地方公共団体において、案件形成のための支援を行い実施方針や募集要項等の作成を行うとともに、導入に関する課題抽出と解決方策の検討を行う。また、優先的検討規定に関するガイドラインについて各自治体の事例集を作成し、成果を全国に水平展開する。

### (4) 国際展開

#### 1) 防災分野の海外展開支援に係る経費

【85百万円】

水防災分野の国際目標の達成に向けた諸外国の取組を推進し、本邦水防災技術の海外展開を促進するため、日本の意思を反映した国際社会における防災の主流化の取組を更に推進する。

#### 2) 下水道分野の水ビジネス国際展開経費

【120百万円】

我が国優位の下水道技術の海外展開を促進するために、本邦技術の普及方策の検討や国際標準化の推進等を実施する。また、現地の条件により適合した技術開発・改良や、下水道事業の効果や下水道技術の「見える化」のための現地でのデモ施設による実証試験等の支援を行うとともに、当該技術に関して国が基準・指針化を行う。

#### 3) 地方公共団体の国際人材育成に係る経費

【10百万円】

下水道分野における地方公共団体の国際展開を担う人材を育成するため、各団体等が有する経験・ノウハウを踏まえた効果的な研修カリキュラムや資料を作成するとともに、地方公共団体職員を対象とした研修を実施する。

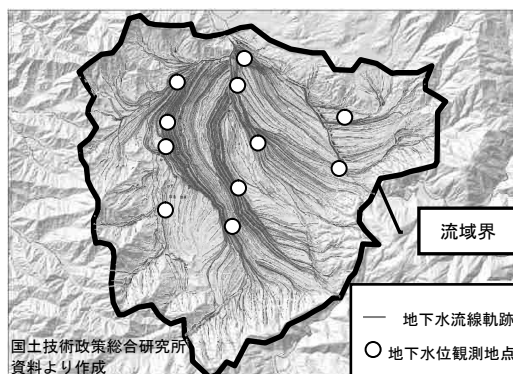
### (5) 地下水マネジメント

#### 地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費

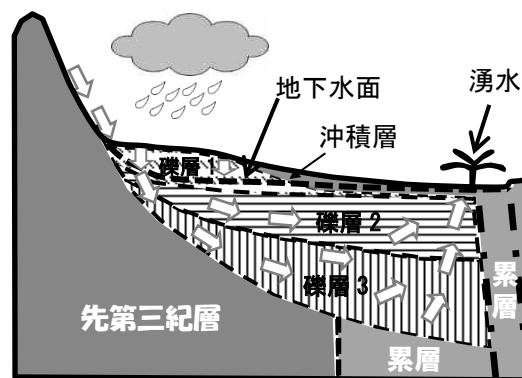
【60百万円】

地域の特性に応じて、地下水を水資源として有効かつ適切に利用する取組を推進するため、地下水の賦存量や挙動の「見える化」、地域の関係者の合意形成と取組を推進する地下水マネジメントの手法を検討する。

#### 【地下水の「見える化」のイメージ】



地下水の流れの視覚化



地下水概念図

## 2-4 東日本大震災からの復旧・復興関係費

復旧・復興（東日本大震災復興特別会計）

【1,388 億円】

被災地の復旧・復興を加速するため、旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧や耐震・液状化対策等を推進する。

### 【例】北上川水系旧北上川（宮城県）

北上川水系旧北上川は、東日本大震災により甚大な被害を受けたことから、平成 23 年 8 月までに応急対策を完了し、現在は、石巻市の復興まちづくり計画等と連携しながら、平成 32 年度完了を目指し河川堤防等の整備を実施している。河川堤防等の整備にあわせて、市民が憩い、交流できる水辺空間を創出する。

- 全体延長約 15km の堤防整備、約 34ha の用地取得を予定。
- 平成 28 年 7 月末現在、約 7 割の用地を取得、約 7 割の区間の工事着工。



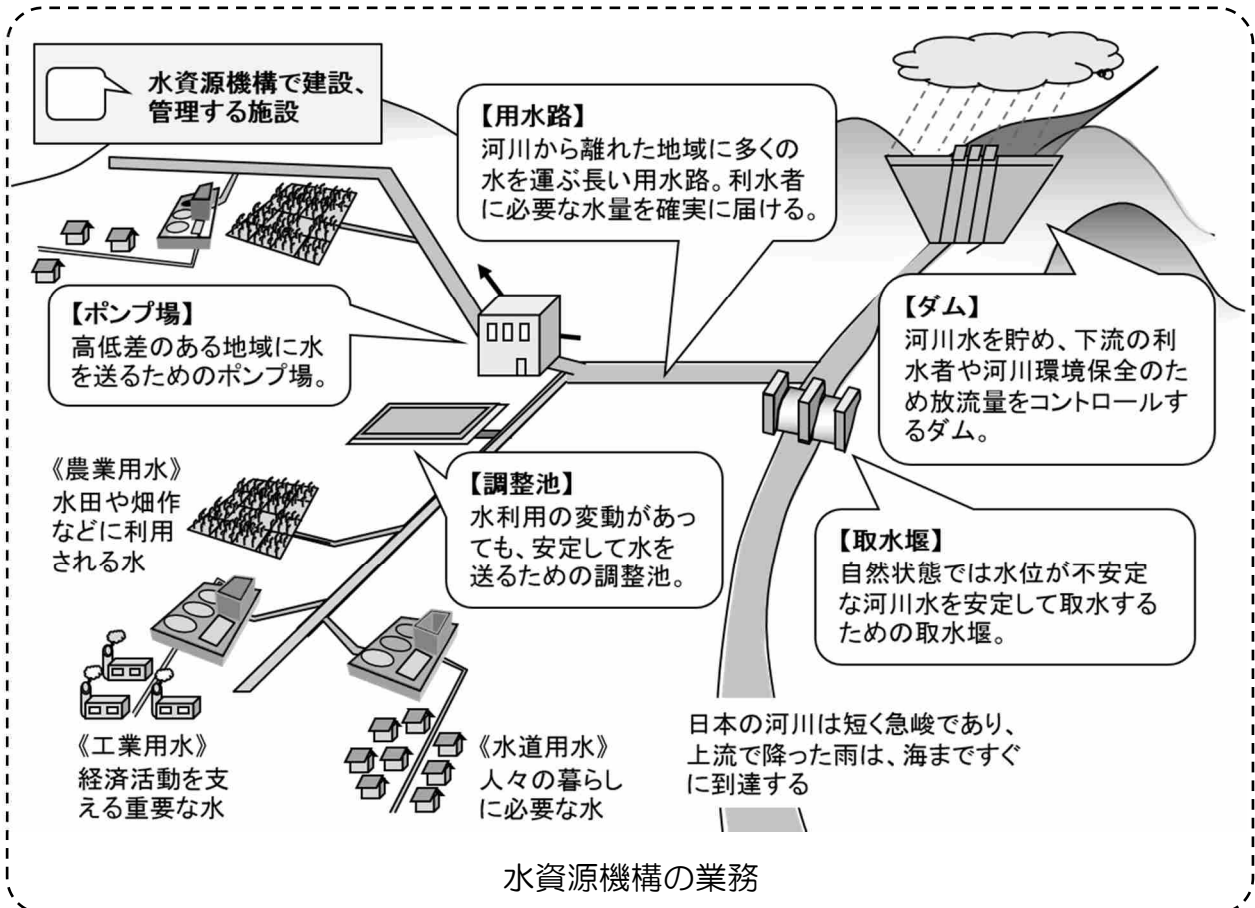
石巻市中央地区再開発事業及び  
河川堤防の整備状況



石巻市中央地区再開発事業及び  
河川堤防の整備イメージ

## 2-5 独立行政法人水資源機構

独立行政法人水資源機構は、水資源開発水系として指定されている7水系（利根川、荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川）において、ダム、用水路等の建設及び管理等を行っている。これら建設事業及び管理業務に対し、国は交付金、補助金を交付するとともに、財政投融資による資金供給を行う。



### ○ 平成 29 年度独立行政法人水資源機構予算概算要求総括表

(単位：百万円)

区 分	29 年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)
建設事業及び管理業務	41,425	39,383	1.05

### ○ 平成 29 年度独立行政法人水資源機構財政投融資計画総括表

(単位：百万円)

区 分	29 年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)
建設事業	5,700	5,100	1.12

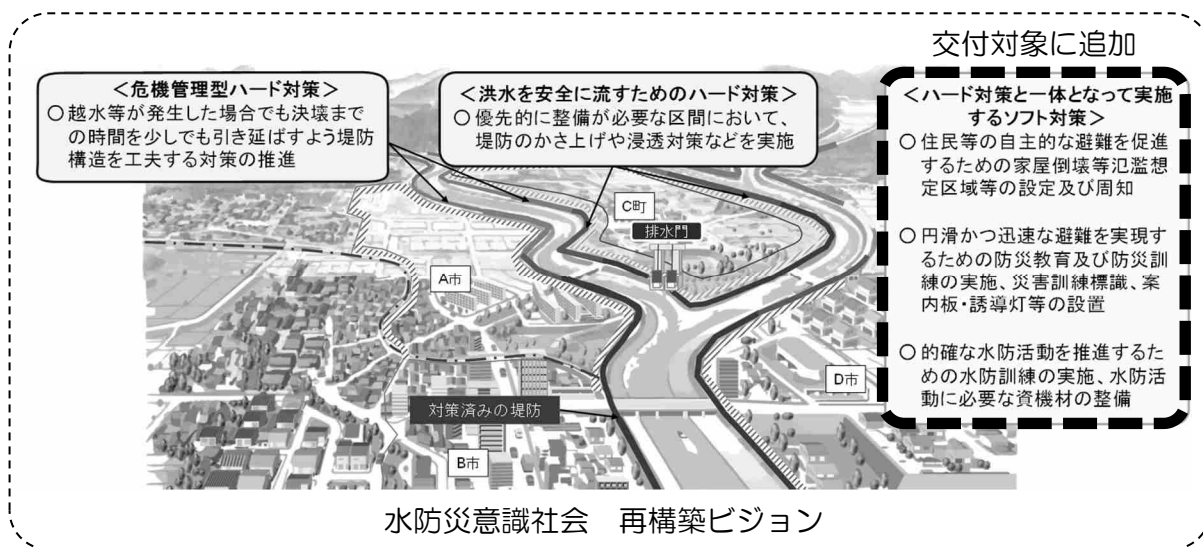
### 3. 新規要求事項等

#### 3-1 新規予算制度

##### 1. 治水事業等

##### (1) 洪水氾濫域減災対策事業の拡充(社会資本総合整備)

水防災意識社会の再構築のため、「再構築ビジョン」に基づきハード対策と一体となって実施するソフト対策を、新たに洪水氾濫域減災対策事業の交付対象に追加する。



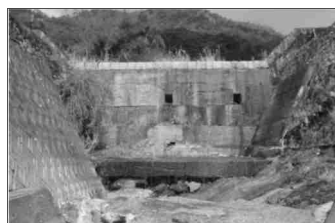
##### (2) 床上浸水対策特別緊急事業の拡充

ゲリラ豪雨による市街地での浸水対策を加速するため、河川管理者・下水道管理者・自治体・住民等により策定された「100mm/h 安心プラン」に基づく治水対策を、新たに床上浸水対策特別緊急事業の補助対象に追加する。

##### (3) 砂防設備等緊急改築事業の拡充(社会資本総合整備)

老朽化した砂防施設の予防保全に計画的に取り組むため、昭和 53 年以降の技術基準により設計された砂防設備の改築も、長寿命化計画に基づく老朽化対策は、新たに砂防設備等緊急改築事業の交付対象に追加する。

【対策実施事例（老朽化した水叩工を、耐摩耗性に優れた材料を用いて改築）】



##### (4) 急傾斜地崩壊対策事業の拡充(社会資本総合整備)

大規模地震により地盤が緩み、土砂災害発生の危険度が高まっている地域において、発災後一定の期間に限り、保全人家戸数が少ない地区についても、新たに急傾斜地崩壊対策事業の交付対象に追加する。



## (5) 津波・高潮危機管理対策緊急事業の拡充(社会資本総合整備)

都道府県による高潮浸水想定区域の指定を加速させるため、高潮浸水想定に関する検討のみを実施する場合について、新たに津波・高潮危機管理対策緊急事業の交付対象に追加する。

## 2. 災害復旧等事業

### (1) 災害復旧事業査定設計委託の拡充

大規模災害時において、地方公共団体の災害復旧事業の申請作業に係る負担を軽減するため、災害復旧事業査定設計委託補助事業の補助対象限度額を、近年の実績に応じた水準に引き上げる。


<b>【災害復旧事業査定設計委託】</b> 補助対象：特に被害が激甚であると定める災害（激甚災害等）の査定設計に要する経費 補助率：1/2	<b>【補助対象限度額】</b> 箇所ごとの決定工事費に、それぞれの率を乗じた額 100万円以下 10.8% 100万円をこえ 1,000万円以下 7.2% 1,000万円をこえ 3,000万円以下 5.4% 3,000万円をこえ 1億円以下 3.6% 1億円をこえる 1.8%
---	---

→ 限度額の引き上げ

### (2) 河川等災害関連事業費補助の拡充

大規模洪水時の堤防決壊を未然に防止するため、流下能力を上回る洪水が発生した際に市町村が実施する堤防決壊防止のための緊急対応について、新たに河川等災害関連事業の補助対象に追加する。

- 平成27年9月関東・東北豪雨のような大規模洪水に対し、市町村が民間の機械力・組織力も活用しつつ土のう積み等の緊急対応を実施
- 堤防決壊に伴う浸水被害と復旧費用を大幅に軽減

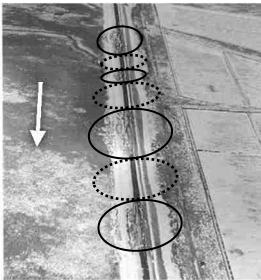


機械力等を活用した緊急対応

### (3) 河川大規模災害関連事業の拡充

地震により被災した堤防の災害復旧事業の実施に合わせ、一連区間で河川堤防の耐震対策を推進するため、被災堤防と隣接する土質状況が同一の堤防の耐震対策について、新たに河川大規模災害関連事業の対象に追加する。

- 地震による被災堤防と土質状況が同一の一連区間の無被災堤防は、次回の地震時に被災のおそれ
- 河川大規模災害関連事業の拡充により、一連区間での耐震対策を推進



対策箇所のイメージ

### 3. 下水道事業

#### (1) 下水道地域活力向上計画策定事業の創設(社会資本総合整備)

下水道事業の広域化や下水汚泥の農業・エネルギー利用、ICT 技術の活用、PPP/PFI 手法の推進等を図るため、これらの取組の計画策定を支援する下水道地域活力向上計画策定事業を創設する。



#### (2) 下水道老朽管の緊急改築推進事業の重点化(社会資本総合整備)

道路陥没や下水道機能の停止等による社会経済活動への影響を未然に防止し、国民の安全・安心を確保するため、下水道老朽管の緊急改築推進事業を延伸し、布設から標準的耐用年数である 50 年を経過した下水道老朽管の改築について、新たにストックマネジメント計画に位置付けた上で、重点化する。

#### (3) 下水道総合地震対策事業の拡充(社会資本総合整備)

下水道施設における耐震化の促進と、避難所等での衛生環境を確保するため、断層型地震が懸念される地域での耐震化や、地域防災計画に位置付けられた一定規模未満の避難所等でのマンホールトイレ設置について、新たに下水道総合地震対策事業の交付対象に追加する。

・熊本地震では、現行の採択要件に示す巨大地震の想定区域外において、管渠や下水処理場の被害が生じた。

**現行の採択地区要件**

- ①南海トラフ地震防災対策推進地域
- ②日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域
- ③首都直下地震緊急対策区域
- ④地震防災対策強化地域
- ⑤DIDD地域
- ⑥上水道取水口より上流の予定処理区域



地区要件を追加

今後は全国的に地震対策を推進

- ・地震による下水道被害の経験がある地域
- ・断層型地震も含めた地震による被害が懸念される地域

**マンホールトイレ設置による避難生活の改善**

マンホールトイレは発災後、直ぐに快適な洋式トイレとして使用でき、被災者からも好評

地震対策と一体的に普及を促進

#### (4) 特定地域都市浸水被害対策事業の拡充

民間と連携した効率的な浸水対策を一層推進するため、官民連携の計画に基づく雨水対策について、新たに特定地域都市浸水被害対策事業の対象に追加する。

**【現行】民間が整備する施設の交付対象**

≪地区要件≫ 浸水被害対策区域

≪対象施設≫ 雨水貯留施設（関連施設も含む）

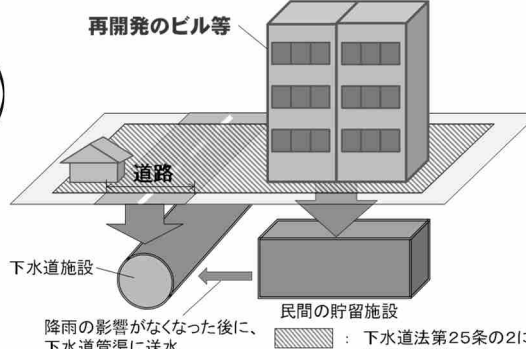
**【追加】民間が整備する施設の交付対象**

≪地区要件≫

- ・流域水害対策計画に位置付けられた地域
- ・100mm/h 安心プランに登録された地域
- ・立地適正化計画に定める都市機能誘導区域

≪対象施設≫

- ・雨水浸透施設
- ・雨水利用施設



再開発のビル等  
道路  
下水施設  
民間の貯留施設  
降雨の影響がなくなった後に、下水道管渠に送水

: 下水道法第25条の2に規定する浸水被害対策区域

#### (5) 新世代下水道支援事業制度の拡充(社会資本総合整備)

下水道技術職員が減少する中、維持管理の効率化や人口減少等に対応する既存ストックを活用するため、新たに ICT を活用した事業の高度化や効率化に資する技術を新世代下水道支援事業の交付対象に追加する。

## 3-2 新規事業

### 鳴瀬川総合開発事業

筒砂子ダムを新規建設するとともに、既設の漆沢ダムの有効活用として、容量再編による治水専用化をあわせて行う、鳴瀬川総合開発事業を建設段階に移行する。

#### 【地域の抱える課題】

宮城県北部の鳴瀬川流域では、近年においても浸水被害が度々発生しており、また濁水被害についても頻発していることから、抜本的な対策が必要となっている。



鳴瀬川支川の堤防決壊による浸水被害  
(平成27年9月 関東・東北豪雨)



鳴瀬川の瀬切状況  
(平成6年 濁水)

#### 【事業内容】

鳴瀬川の洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、かんがい、発電を行うことを目的とし、筒砂子ダムの新規建設を行うとともに、既設の漆沢ダムにおいてトンネル洪水吐を新設し、容量再編を行う。

##### <事業の特徴>

新規のダム建設と既設ダムの容量再編（流域面積が大きく、洪水を貯めやすいという特徴を活かした既設ダムの治水専用化）を組み合わせ、既存ストックを有効に活用して治水・利水の両面で効果的に効果の発現を図る。



##### 【筒砂子ダム（新規建設）】

ダム高 : 105.0m  
総貯水容量 : 45,700 千 m<sup>3</sup>

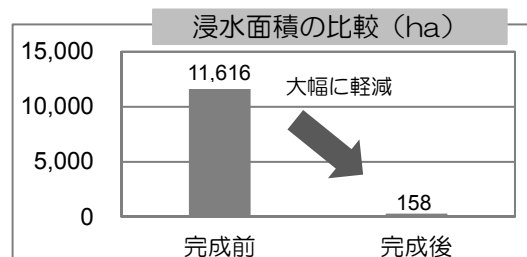
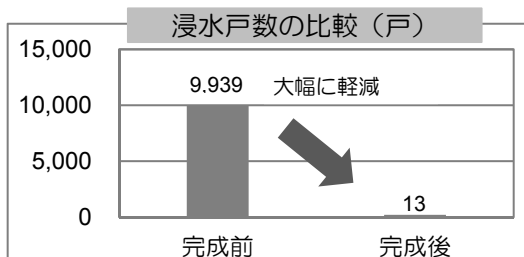
##### 【漆沢ダム（容量再編）】

ダム高 : 80.0m  
総貯水容量 : 18,000 千 m<sup>3</sup>  
トンネル洪水吐（延長）: 565m



#### 【事業効果】

鳴瀬川総合開発事業の完成により、戦後最大洪水（昭和22年9月洪水）と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害が大幅に軽減される。



## 3-3 税制

### 地下街等の浸水防止用設備に係る特例措置の延長・拡充 【固定資産税】

洪水浸水想定区域内の地下街等の所有者又は管理者が、水防法に規定された浸水防止計画に基づき取得した浸水防止用設備に係る固定資産税の特例措置について、適用期限を延長するとともに、内水<sup>\*</sup>及び高潮に係る浸水想定区域を適用区域に追加する。

<sup>\*</sup>内水：水防法上は「雨水出水」

#### 【背景】

- 地下街等は、浸水スピードが速く閉鎖的であることから、人命に対するリスクが大きい。また、浸水が発生した場合、都市・経済活動が機能不全に陥るため、避難確保や浸水防止を図ることが必要。
- 近年、洪水のほか、計画規模を上回る内水、高潮による浸水被害が多発していることを踏まえ、平成 27 年水防法改正により、内水、高潮に係る浸水想定区域制度を創設。



福岡市営地下鉄博多駅の浸水状況  
(平成 15 年 7 月)



ニューヨーク地下駅の浸水状況  
(平成 24 年 10 月)  
(現地調査時 MTA 提供)

#### 【要望の概要】

##### 現行

洪水浸水想定区域内の地下街等の所有者又は管理者が、水防法に規定する浸水防止計画に基づき取得した浸水防止用設備（防水板、防水扉、排水ポンプ、換気口浸水防止機）について、最初の 5 年間価格に 3 分の 2 を参酌して 2 分の 1 以上 6 分の 5 以下の範囲内において市町村の条例で定める割合を乗じて得た額を課税標準とする措置

##### 要望内容

拡充：適用区域に内水浸水想定区域及び高潮浸水想定区域を追加

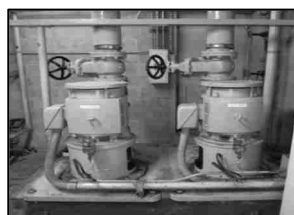
延長：適用対象となる設備の取得期限を平成 29 年 4 月 1 日から 3 年間延長



防水板



防水扉



排水ポンプ



換気口浸水防止機

# < 参 考 >

## <参考>

# (1) 平成 28 年度の水害・土砂災害等

## ○平成 28 年 4 月 14 日からの熊本地震

### 【災害概要】

- 4 月 14 日 21 時 26 分に熊本地方で M6.5 の地震が発生。また、16 日 1 時 25 分にも M7.3 の地震が発生。これらの地震により熊本県で最大震度 7 を観測。
- このほか、4 月 14 日 21 時 26 分以降、最大震度 6 強を観測する地震が 2 回、最大震度 6 弱を観測する地震が 3 回発生。
- 熊本地方の M3.5 以上の地震の回数は新潟県中越地震等を上回る 266 回（8 月 9 日 12 時 30 分現在）。

### 〈被害状況〉

死	者：	72 名 <sup>※1, ※2</sup>
重傷	者：	683 名 <sup>※1</sup>
軽傷	者：	1,490 名 <sup>※1</sup>
全壊	：	8,125 棟 <sup>※1</sup>
半壊	：	28,424 棟 <sup>※1</sup>
一部破損	：	133,140 棟 <sup>※1</sup>

※1 8 月 14 日消防庁発表資料(梅雨前線豪雨による被害を含む)

※2 このほか、災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡したと思われる死者数 16 名  
高速道路 7 路線 599km 通行止め（5 月 9 日全線一般開放）  
九州新幹線全線運休（4 月 27 日全線運転再開）  
国管理河川で 172 件の堤防等の変状（5 月 9 日応急対策・緊急復旧工事完了）  
各地で 190 件の土砂災害が発生（国土交通省調べ）



堤防損傷（緑川左岸 8k400 付近）  
熊本市南区<sup>とみあいまちはみすぎ</sup>富合町上杉



堤防損傷（緑川左岸 10k000 付近）  
熊本市南区<sup>とみあいほちしゃかどう</sup>富合町釈迦堂



斜面崩壊による道路、鉄道の寸断  
(熊本県南阿蘇村阿蘇大橋地区)



土砂崩落による道路の寸断  
(大分県由布岳)

【緊急的な対策を必要とする箇所における土砂災害対策】

- ・大規模な斜面崩壊が発生した阿蘇大橋地区においては、新たに国直轄の砂防事業による斜面対策を実施。国道及び鉄道との一体的復旧が必要であり、国の技術力の総力を結集して工事の進捗を図っている。
- ・阿蘇大橋地区を含めた緊急的な対策を必要とする 43 箇所において、緊急事業（事業費約 191 億円）を実施。この事業費規模は、一つの災害に対する緊急事業としては、過去 10 年以内に発生した土砂災害の中で最大となった。

阿蘇大橋地区（熊本県南阿蘇村）



＜被害状況＞  
国道 57 号  
国道 325 号  
（阿蘇大橋落橋）  
JR 豊肥線

災害関連緊急事業の採択状況  
（平成 28 年 7 月 26 日現在）

直轄	1 箇所	約 20 億円
補助	42 箇所	約 171 億円

＜県別＞

熊本県	36 箇所	約 182 億円
大分県	3 箇所	約 8 億円
宮崎県	4 箇所	約 1 億円

伸縮計設置による斜面監視



無人化施工機械を用いた施工状況



火の鳥温泉地区（熊本県南阿蘇村）



【平成 28 年熊本地震での TEC-FORCE 等の活動概要】

- ・地震発生後、直ちに被災自治体にリエゾンを派遣するとともに、前震直後の 15 日には TEC-FORCE が九州に入り、活動を開始。北海道から沖縄までの全国の地方整備局等から TEC-FORCE を 17 市町村に派遣し、被災自治体を支援
- ・TEC-FORCE はリエゾンが収集した支援ニーズの情報等をもとに被害状況調査を迅速に行い、激甚災害指定にかかる所要期間の短縮に貢献
- ・道路陥没等によって通行不能となった県、市町村管理の道路の応急復旧を行い、孤立の解消や支援物資等の輸送路を確保
- ・余震や降雨に伴う二次災害の発生を防ぐため、緊急度の高い 1,155 箇所の土砂災害危険箇所の点検を 9 日間で実施し、自治体へ報告、助言を実施
- ・土砂災害対策アドバイザー（TEC-FORCE）および土砂災害専門家（国土技術総合研究所、土木研究所）により、応急対策工事や捜索活動の安全確保等に関する技術的な助言を実施

➤ TEC-FORCE ： のべ 10,664 人・日派遣（8 月 1 日現在速報値）

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）

TEC-FORCE は、大規模な自然災害等に際して、被災状況の迅速な把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するため、平成 20 年 4 月に創設。隊員は、多くの災害経験や災害現場で求められる専門能力を有する全国の地方整備局等の職員等合計 7,939 名（平成 28 年 4 月現在）を予め任命し、状況に応じて派遣。これまでに、東日本大震災をはじめ H26 広島土砂災害、H27 関東・東北豪雨災害、H28 熊本地震等の 61 の災害において、被災自治体等の支援を実施している。



道路施設の被害状況調査



道路啓開による緊急車両の通行確保



土砂災害危険箇所の緊急点検

## ○熊本地震及び梅雨前線豪雨による各施設の被害と復旧状況

### 【砂防】

大規模な斜面崩壊が発生した阿蘇大橋地区においては、新たに国直轄の砂防事業による斜面对策を実施。阿蘇大橋地区以外の緊急的な対策を要する42箇所において、熊本県、大分県、宮崎県が緊急事業を実施し、砂防堰堤等を新規に整備。

熊本県、大分県が管理する砂防設備等についても、堰堤のクラック等の変状を多数確認。年内に約160箇所の災害査定を完了し、早期に復旧予定。

### 【河川】

国管理区間において、堤防天端のひび割れや堤体の沈下等の変状を3水系（白川、緑川、菊池川）6河川で172件確認。5月9日までに応急対策・緊急復旧工事を完了。来年度の本格的な梅雨期までに本復旧を完了予定。

熊本県、大分県内の県・市町村が管理する河川についても、護岸のひび割れ等の変状を多数確認。年内に約1,900箇所の災害査定を完了し、早期に復旧予定。

### 【下水道】

施設が被災し、災害復旧工事が必要となった処理場は11箇所。応急対応を実施し、4月中には全ての処理場で必要な処理機能を確保済み。また、平成28年度末までに全ての処理場で本復旧を完了予定。

※県・市町村が管理する施設の災害復旧については、復旧・復興を迅速化するため、現地に災害査定官を派遣し技術的指導を行うとともに、査定事務の効率化等の支援を実施している

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
<p><b>完了</b> <b>着工</b></p> <p>砂防</p> <p>（緊急事業実施箇所のうち、工事に着工した箇所の割合）</p> <p>※H28.8.15時点</p>	<p>0% (完了)      56% (着工)</p> <p>0%      50%      100%</p>	<p>完了箇所数      0( 0%)</p> <p>着工箇所数      24( 56%)</p> <hr/> <p>緊急事業を実施する箇所数 43 (国1箇所、県42箇所)</p>
<p><b>完了</b> <b>着工</b></p> <p>河川 (国管理区間)</p> <p>（本復旧工事に着工した河川管理施設(国管理区間)の割合、本復旧工事が完了した河川管理施設(国管理区間)の割合）</p> <p>※H28.8.15時点</p>	<p>1% (完了)      58% (着工)</p> <p>0%      50%      100%</p>	<p>完了件数      1( 1%)</p> <p>着工件数      100( 58%)</p> <hr/> <p>河川管理施設の被災を確認した件数 172</p>
<p><b>完了</b> <b>機能確保</b></p> <p>下水道</p> <p>（施設が被災し、災害復旧工事が必要となった処理場のうち ・必要な処理機能を確保した*処理場数 ・本復旧工事が完了した処理場数の割合）</p> <p>※「必要な処理機能を確保した処理場」とは、被災前と同程度の流入水量まで処理が可能となった処理場である。 ※H28.8.15時点</p>	<p>0% (完了)      100% (機能確保)</p> <p>0%      50%      100%</p>	<p>本復旧工事が完了した処理場数      0( 0%)</p> <p>必要な処理機能を確保した処理場数 11(100%)</p> <hr/> <p>被災した処理場数      11</p>



## ○平成 28 年 6 月 20 日からの西日本の大雨（梅雨前線）

### 【災害の概要】

- ・6月4日から7月17日まで(梅雨期間)の降水量は、九州地方の多くの地点で累計1,000mmを観測し、宮崎県えびの市では累計2,000mmに達した。
- ・熊本県甲佐町では、全国の観測地点で史上4位となる150mm/hの雨量を観測。
- ・6月23日の朝には、広島県の<sup>あしたがわ</sup>芦田川水系<sup>いのこがわ</sup>猪之子川で堤防が決壊し、浸水被害等が発生。

<被害状況> H28.8.1 12:00 時点 内閣府情報

- ・死者 6名(熊本県)、行方不明者1名(福岡県)
- ・床上浸水 352棟
- ・床下浸水 1,325棟



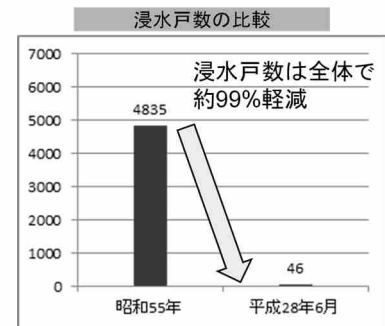
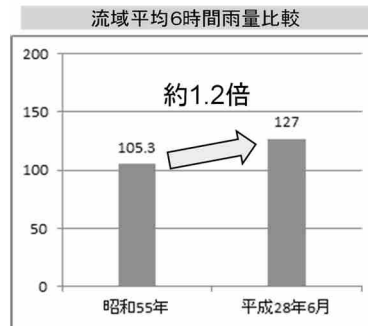
猪之子川の決壊箇所（広島県福山市）  
（応急復旧に23日15時に着手  
24日9時30分完了）

### 【治水事業の効果】

- ・佐賀県の<sup>ろっかくがわ</sup>六角川水系六角川においては、河川激甚災害対策特別緊急事業や河道改修、排水機場等の河川整備により、昭和55年と比較し、浸水戸数は1/100以下に減少。  
(4,835戸→46戸)



六角川における出水の状況  
(佐賀県武雄市橋町付近)



河道整備による被害軽減効果（六角川治水対策前後の比較）

## ○平成 28 年の利根川水系渇水

### 【災害の概要】

- ・平成28年は、利根川水系において累加降雪量が平年の5割程度（藤原ダム地点）、かつ5月の降雨量が例年の約48%程度（総雨量56mm）。
- ・6月には10%の取水制限を開始。その後、利根川上流8ダムの貯水量は若干回復したものの、平年同時期と比べて7割程度であり、依然として厳しい状況（8月15日時点）。

### 【対応状況】

- ・利根川上流8ダムからの補給により、栗橋地点において必要となる河川流量を確保することができ、断水や農作物等の被害を防止。
- ・利根川から江戸川に導水する北千葉導水路等の活用により、渇水の深刻化を抑制。

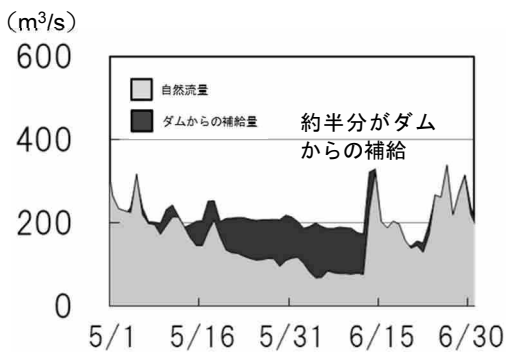
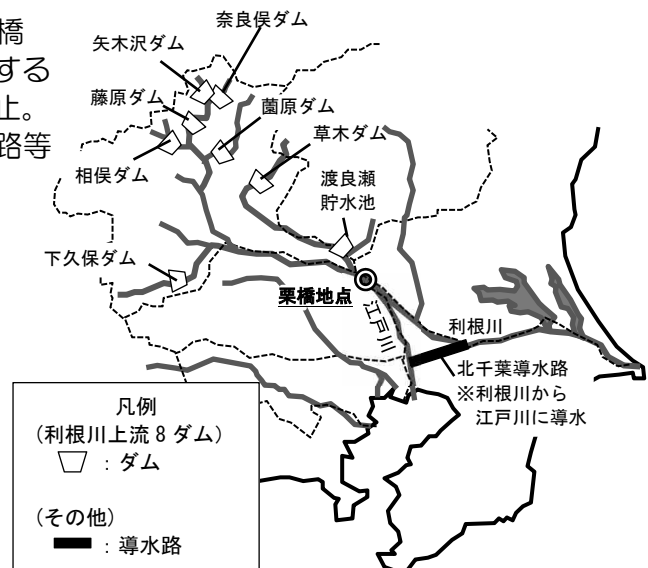


図 利根川本川流量とダムからの補給状況  
(平成28年5月~6月) ※栗橋地点



利根川上流8ダム等の位置図

## (2) 生産性の向上に資する社会資本整備

地域の生産拠点や交通の要衝等を守る水害・土砂災害対策により、生産性向上に寄与するとともに、魅力ある水辺空間を創出し、インバウンドを含めた観光の促進を図る。また、未利用の下水道エネルギー・資源を有効活用し、新たなマーケットを創出する。

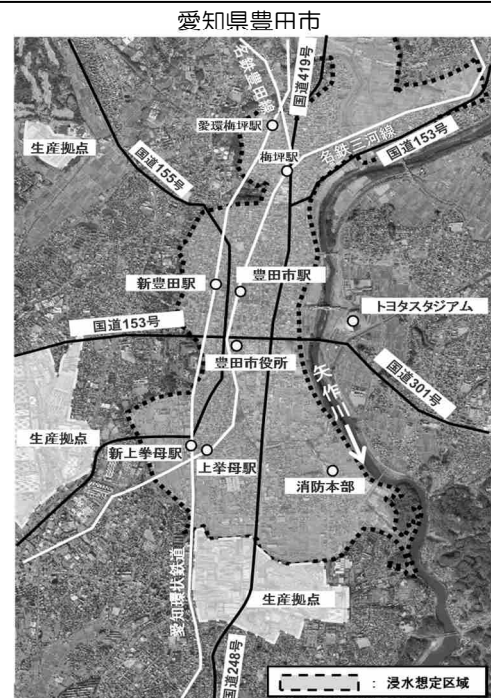
### 〇地域の生産性向上に寄与する水害対策

近年、局地的な大雨等により、地域経済を支える生産拠点等が浸水。また、新たな企業立地が見込まれているものの浸水が懸念されている地域も存在。

このような地域の生産拠点等について、あらかじめ国・都道府県・市町村等が「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく協議会等を通じ共有し、関係機関が一体となったハード・ソフト対策を実施。

#### 【例】<sup>やはぎがわ</sup>矢作川（愛知県）

- 愛知県豊田市は、ものづくり産業の中心として日本の経済発展を支えている地域。
- 矢作川が氾濫した場合、浸水により交通ネットワークが寸断され、生産拠点が操業停止に追い込まれるなどし、産業活動にも大きな影響が生じるおそれ。
- このため、矢作川における河道掘削を実施することにより、浸水リスクを低減させ、安定した操業に寄与。



浸水により交通ネットワークが寸断され、産業活動に影響が生じるおそれ

#### 【例】<sup>ちくごがわ</sup>筑後川（佐賀県）

- 佐賀県鳥栖市は、鉄道、国道、高速自動車道の交通結節点であり、交通の要衝。
- 鳥栖市<sup>はちけんや</sup>八軒屋地区は、「新産業集積エリア」として鳥栖市が企業の誘致を予定している地域であるものの、浸水リスクの低減が課題。
- このため、安良川等における堤防整備等を実施することにより、浸水リスクを低減させ、安定した操業に寄与。



浸水により地域の生産拠点である「新産業集積エリア」が浸水し、産業活動に影響が生じるおそれ

## ○良好な河川環境の形成による地域経済の活性化

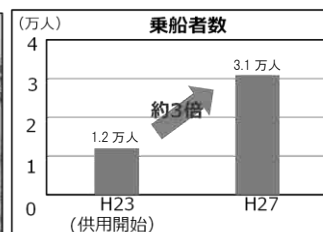
国内外の観光地の中には、良好な水辺空間を整備することにより、多くの人々が集い、地域が活性化している事例も多い一方で、十分に活用されていない河川敷地が数多く存在。

継続的な運営体制（人・体制等）が構築された地域において、各参加主体（河川管理者、市町村、民間事業者、住民等）が目標を共有していることを前提として、水辺の賑わいを創出し、観光を促進・地域経済の活性化に貢献するものについて、重点的に整備を進め、インバウンドを含めた観光を促進。

### 【かわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出】

#### 【例】隅田川(東京都) ～舟運の活性化～

- ・防災船着場の整備を行うとともに、平常時は舟運事業者等による船着場の利用を推進することで、舟運という新たな観光資源を創出する。



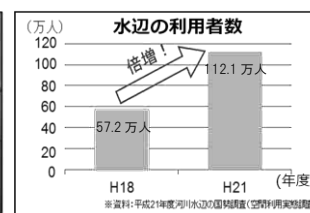
#### 【例】美瑛川(北海道) ～周遊性の強化～

- ・河川の連続性を活かし、堤防天端をサイクリングロードとして整備することにより、離れた観光拠点の自転車での周遊を可能にする。
- ・レンタサイクルの設置等も行い、観光地の魅力を向上させる。



#### 【例】信濃川(新潟県) ～民間活力の活用～

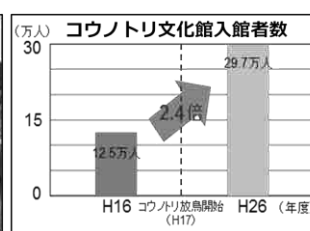
- ・都市における貴重なオープンスペースとしての河川空間を、安全に利用できるように整備するとともに、河川敷地における民間事業者によるオープンカフェなどの出店と連動させ、都市の新たな魅力を創出する。



### 【自然と共生し、地域経済にも貢献する生態系ネットワークの形成】

#### 【例】円山川(兵庫県) ～生態系ネットワークの形成～

- ・コウノトリという象徴的な種の生息を目標として、河川管理者においては水深の浅い湿地を再生する事業を実施する等、多様な主体が連携した生態系ネットワーク形成の取り組みを行うことで、その優れた生態系を有する地域がコウノトリツーリズムを推進することにより、地域経済の活性化を図る。

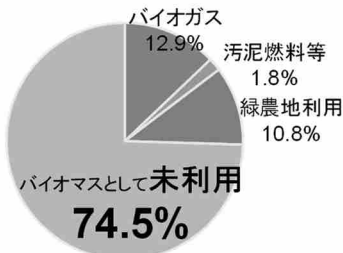


## ○下水道ニューマーケット創造プロジェクト

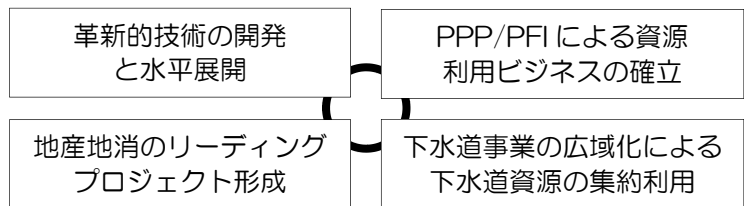
下水道資源は、安価で安定的に都市での利用が期待される一方で、有効利用が進んでおらず、徹底的な活用に向けた取組が必要。

下水道はエネルギーや資源の「宝の山」であり、技術開発や案件形成等の取組により、「下水道資源の徹底的な活用」を推進し、水素社会の構築や市場・地域の活性化を狙う。

### 【我が国の下水道資源の現状】



### 【下水道資源の徹底的な活用に向けた取組の方向性】



- 下水道の創エネルギー分野を2倍に拡大し、年間200億円のマーケットを実現。
- 下水道資源を利用した「BISTRO下水道」を強化し、農水産業の生産性向上を実現。

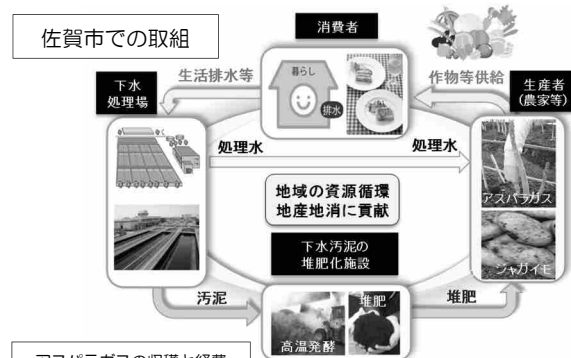
### 【例】革新的技術の開発と水平展開（B-DASHプロジェクト）】

- 下水道における革新的な技術について、国が主体となって、実規模レベルの施設を設置して技術的な検証を行い、ガイドラインを作成し、普及展開を支援する取組。
- B-DASHプロジェクトとして、平成26年度に、福岡市中部水処理センターにて、下水汚泥から得られる消化ガスから水素を製造するシステムの実証を実施。

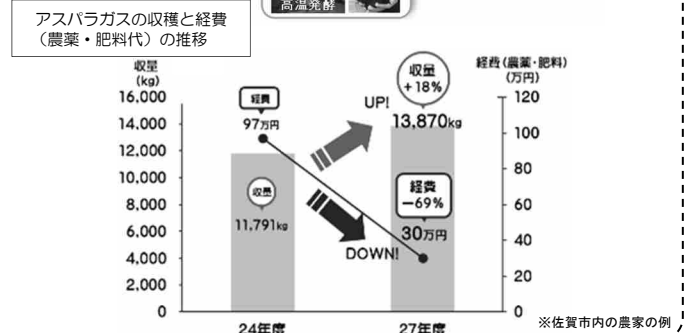


### 【例】地産地消のリーディングプロジェクト形成（BISTRO下水道）】

- 平成25年度より、国土交通省と日本下水道協会では、「BISTRO下水道推進戦略チーム」を設置し、下水道資源（処理水、汚泥等）の有効利用を行っている事例の水平展開、商品の広報・魅力向上、イノベーション等を通じて、下水道資源の更なる有効利用を推進。



- 佐賀市内のアスパラガス農家では、下水汚泥由来肥料の使用を開始。
- その結果、収穫量は取組前に比べ、2割増加。さらに、農薬・肥料代は、7割削減。



## ○物流インフラの要衝や、生産拠点を保全する箇所における土砂災害対策

幹線交通施設等の物流インフラの要衝や大規模工場など、社会経済上重要な施設を保全するための土砂災害対策を推進。

### 【例】樽前山直轄砂防事業による物流インフラの要衝や生産拠点の保全

- 樽前山<sup>とまこまいがわ</sup>苦小牧川の下流域は、道央自動車道、国道 36 号及び JR 室蘭本線<sup>むろらんほんせん</sup>などの物流インフラが縦貫する交通の要衝であるとともに、単一生産工場として世界一の規模を誇る王子製紙(株)苦小牧工場があり、全国の新聞紙シェアは約 30%を占める。
- 砂防施設を整備し土砂災害を未然に防ぐことにより、地域の社会経済活動を支える。



王子製紙苦小牧工場：新聞用紙生産量約 94 万 t/年  
 道央自動車道：交通量 9,196 台/日  
 国道 36 号：交通量 41,132 台/日  
 道道苦小牧環状線：交通量 29,921 台/12 時間



## ○新たな産業拠点の形成に資する海岸施策～日本版シリコン・ビーチ形成に向けて～

津波・高潮対策、侵食対策による砂礫浜の保全を進めることで、沿岸地域の災害リスクを低減し、企業や起業家が安心してオフィス・工場等の設備投資に踏み切れる下地を創出。あわせて海岸利用・環境の改善により海岸に活気を取り戻すことで、職・住・遊が近接した「うみまち」を基盤とした産業拠点を形成。

### 【「うみまち」への注目の気運】

- 幹線交通網、ネットの充実により地理的不利が解消
- 海岸背後には安価な平地が比較的多く存在
- ワークライフバランスのとれた働き方への転換

### 【産業拠点の形成に資する施策パッケージ】

- 津波・高潮対策等による背後地の安全性向上
- 砂浜の回復による利用空間の創出
- 海岸利用に資する附帯施設の整備

→職・住・遊をセットで向上させることで、魅力ある「うみまち」に。



アメリカでは新たなベンチャー拠点として「シリコン・ビーチ」が注目（ヤフー、グーグル等が新拠点を形成）

窓の製造を支える部品の基幹工場

部品一覧	YKK AP
・ビス	黒部事業所
・タイカスト	
・プレス部品	
・成形部品	
・塗装	
・樹脂部品	
・カスケット	
・銅行部品	
・機能部品	

九州事業所 四国事業所 東北事業所 事業所 工場

国内25製造拠点到り部品を供給

安全性向上を受けて企業が拠点を新設（下新川海岸）

砂浜回復によりイベントが実現（新潟海岸）

平成27年8月

## (3) 未来への投資を実現する経済対策の推進

未来への投資を実現する経済対策（平成28年8月2日閣議決定）を進めるため、平成28年補正予算では、「21世紀型のインフラ整備」並びに「熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化」について、必要な経費を計上。

### I. 21世紀型のインフラ整備

#### 1) 外国人観光客4000万人時代に向けたインフラ整備

良好な水辺空間の形成による観光地の魅力向上

国費 22億円

水辺空間のにぎわいの創出によるインバウンド促進を実現するため、河川敷地占用許可準則の緩和措置等を活用しつつ、まちづくりと一体となった水辺整備や水環境の改善を実施。

##### 【水辺空間の賑わいの創出の取組例】



### II. 熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化

#### 1) 熊本地震からの復旧・復興

水害・土砂災害対策の推進

国費 70億円

熊本地震により被害の発生した地域において、安全・安心を確保するため、堤防の耐震対策や河道の土砂撤去等の緊急的な水害・土砂災害対策を実施

#### 2) 災害対応の強化・老朽化対策

河川等の防災・減災対策の推進

国費 871億円

近年災害が発生した地域など人命被害や国民の生活に大きな支障が生じるおそれのある地域において、安全・安心を確保するため、再度災害防止対策やハード・ソフト一体となった水害・土砂災害対策を推進

海岸の防災・減災対策の推進

（港湾局所管海岸を含む）

国費 33億円

津波、高潮等に対する災害対応の強化を図るため、南海トラフなどの自然災害リスクが高い箇所の海岸について、堤防の高上げや耐震対策等を実施

※このほか、省全体で

- ・公共土木施設等の災害復旧等
- ・地域を支える成長基盤となる社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）
- ・地域における防災、減災、老朽化対策等の集中的支援（防災・安全交付金）

がある。

## (4) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、安全・安心を確保するため、具体的なアクションプランを示した「首都直下地震対策ロードマップ」を策定して地震対策に万全を期するとともに、台風等に備えた水害対策を強化する。

また、東京都と連携した水環境改善や、隅田川等における魅力ある水辺空間の創出を進める。



地図：国土地理院

### 【例】魅力ある水辺空間の創出

- 隅田川においては、テラス整備等によって魅力的な水辺空間を創出し、インバウンド促進を図る。



テラス整備による水辺の動線確保

整備箇所の賑わい

## (5) 水辺のインフラツーリズム

世界に誇るべき土木技術や優れた性能を有するダム等の水辺のインフラを観光資源として活用したインフラツーリズムを推進する。

インフラツーリズムでは、従来のように管理者が実施する「現場見学」だけではなく、民間の旅行会社との連携など、多様なメニューを準備するほか、今後、施設の土日開放を促進するなど、より多くの人々が水辺に触れる機会を増加させる。

### ○ダムを中心とした水辺のインフラツーリズム（ダムツーリズム）

ダムとその周辺地域の環境を活用し、民間の旅行会社とも連携したダムツーリズムを実施している。ダム工事現場や普段入ることができないダム内部の見学、迫力ある放流の間近での体感など、非日常を味わうことができる。訪れないと入手できないダムカードは、全国 500 ダムで配布。さらに水源地域では、ダムカレーやダムにちなんだ物産の開発なども行われている。



工事現場の公開「大分川ダムサファリパーク」

「大分川ダムサファリパーク」は、ダム工事現場でしか見ることが出来ない大型重機などをバスで見学。月1回開催。



ダムカレー（津軽ダム）

全国さまざまなダムの周辺で提供されるダムカレーは、堤体の形状やカレーのルー等にこだわりが見られる。



ダムカード（温井ダム）

中国地方整備局では、収集したダムカードの数によりランクを分けた「ダムマニア認定書」を発行。



ダムの見所やツアールートなども紹介するホームページ「ダムコレクション」を開設。

### ○全国の水辺のインフラツーリズム

#### 【例】首都圏外郭放水路の見学会



まるで「地下神殿」と評される首都圏外郭放水路の調圧水槽。年間3万人以上が見学に訪れる。

#### 【例】日光ツーデーウォーク



砂防堰堤を眺めながら  
稲荷川沿いを散策

地域のこどもが  
日光砂防の歴史を  
解説

世界遺産「日光の社寺」周辺を散策する一泊二日のウォーキング大会。登録有形文化財に指定された砂防施設が見所の一つ。毎年、参加者は2,000人を超える。

#### 【例】全日本トリアスソウ皆生大会



皆生海岸では日本初の離岸堤を整備。砂浜が回復したことで日本初のトリアスロン大会を開催。海水浴客も含め年間6万人以上が訪れる。



## (6) 水・防災分野における国際戦略

世界各国の持続可能な発展及び我が国の経済成長に寄与するため、水・防災分野の国際的な議論を主導し、同分野における我が国の優れた技術・ノウハウの海外展開を促進する。

### ○我が国のプレゼンスの強化

#### 【国連における活動等を通じた防災の主流化の主導】

国連「防災と水に関する事務総長特使」の活動<sup>\*</sup>の支援等を通じて、2015年3月に開催された第3回国連防災世界会議において採択された「仙台防災枠組 2015-2030」の実施に向け、引き続き防災の主流化を主導。

##### ◆仙台防災枠組 2015-2030 における優先行動

優先事項1: 災害リスクの理解

優先事項2: 災害リスク管理のための災害リスクガバナンス

優先事項3: 強靱化に向けた防災への投資

優先事項4: 効果的な応急対応に向けた準備の強化と「より良い復興 (Build Back Better)」

<sup>\*</sup>国連事務総長の代行として、国連加盟国や民間、市民等からの参加者と連携し、防災と水に係る国連の取組を推進。

#### 【国連開発目標達成に向けた取組の推進】

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」において設定された、防災、水と衛生に関する目標の達成に向けた取組を推進。

##### ◆持続可能な開発目標 (SDGs) とは、

- ・開発分野における国際社会共通の目標である国連ミレニアム開発目標 (MDGs) の後継目標
- ・これまでの開発目標に含まれていない、防災や統合水資源管理 (IWRM) の推進に関するターゲットが初めて明記



第2回国連水と災害に関する特別会合における石井大臣スピーチ (2015年11月 於ニューヨーク)

### ○国際競争力の強化、海外展開の推進

#### 【政策対話等を通じた本邦技術の海外展開の推進】

防災協働対話や政府間対話、セミナー・研修等の様々なスキームを通じて水防災や水資源管理、下水道、土砂災害等に関する我が国の経験・技術を共有し、海外における水・防災分野の取組を支援・強化するとともに、国際展開に関する推進体制の強化を通じて、本邦技術の海外展開を推進。

下水道分野においてはさらに、現地における実証試験の支援や基準化等を行い、本邦技術の国際展開に向けた取組を強化。

#### 【我が国に優位性のある技術・システムの国際標準化の推進】

下水道分野における国際規格策定を主導し、本邦技術への適正な評価と国際競争力を確保。



ISO/TC282 SC3 会議  
(2016年6月 於京都)



精密ろ過膜 (平膜)



精密ろ過膜 (セラミック膜)

我が国が幹事国を務める水の再利用に関する専門委員会 (TC282) で膜処理技術等の ISO 化を主導

## (7) 水防法の一部改正を受けた取組状況

平成27年の水防法改正を受け、多発する浸水被害への対応を図るため、想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮に係る浸水想定区域の公表、下水道及び海岸の水位による浸水被害の危険の周知等の対策を推進する。

### ○改正の概要

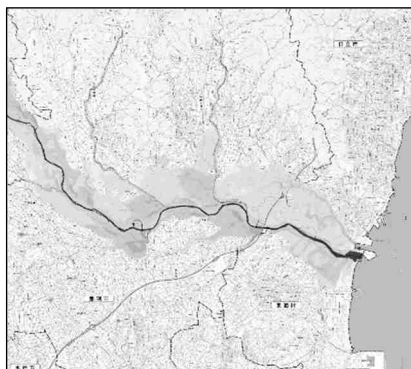
- ①洪水に係る浸水想定区域\*について、従前の計画規模から想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充して公表
- ②想定し得る最大規模の内水・高潮に係る浸水想定区域を公表する制度を創設
- ③内水・高潮に対応するため、下水道・海岸の水位により浸水被害の危険を周知する制度を創設

※浸水想定区域…市町村地域防災計画に、洪水予報等の伝達方法、避難場所、避難経路等が定められ、ハザードマップにより、当該事項が住民等に周知されるとともに、地下街等の所有者等が避難確保等計画を定めること等により、避難確保等が図られる。

### ○取組状況

#### ①想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域の公表

- ・洪水浸水想定区域図作成マニュアルを改定（平成27年7月）
- ・国管理河川109水系の内、62水系で公表（平成28年7月末時点）



(計画規模)



(想定し得る最大規模)

#### ②想定し得る最大規模の内水・高潮に係る浸水想定区域の公表

#### ③下水道・海岸の水位により浸水被害の危険を周知

- ・浸水想定区域の指定や水位周知に必要なマニュアル類の整備
  - 内水浸水想定区域図作成マニュアル（案）（平成28年4月）
  - 水位周知下水道制度に係る技術資料（案）（平成28年4月）
  - 高潮浸水想定区域図作成の手引き（平成27年7月）
  - 高潮特別警戒水位の設定要領（平成27年7月）
- ・三大湾等の地方自治体と連携して、検討の場を設置し、水位周知下水道及び海岸等の指定に向けた検討を実施中

## (8) 下水道法、日本下水道事業団法の一部改正を受けた取組状況

平成27年の下水道法、日本下水道事業団法の改正を踏まえ、都市における官民連携した浸水対策、アセットマネジメントによる下水道機能の持続的な確保、再生可能エネルギーである下水道資源の活用等を推進する。

### ○改正の概要

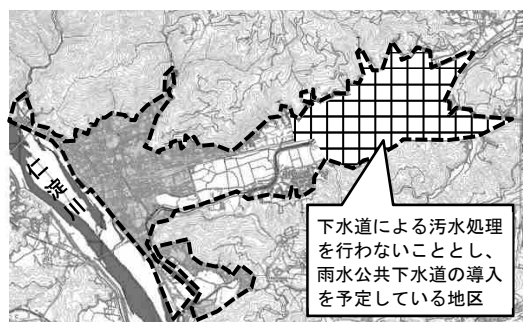
- ①比較的发生頻度の高い内水に対する地域の状況に応じた浸水対策
  - ・「浸水被害対策区域」を指定し、民間の設置する雨水貯留施設を下水道管理者が協定に基づき管理する制度等を創設
  - ・下水道による汚水処理を行わないこととした地域における雨水排除に特化した下水道（雨水公共下水道）を創設
- ②持続的な機能確保のための下水道管理
  - ・下水道の維持修繕基準を創設、事業計画の記載事項に点検の方法・頻度を追加
  - ・下水道管理の広域化・共同化を促進するための協議会制度を創設
  - ・地方公共団体の要請に基づく日本下水道事業団による代行制度を導入
- ③再生可能エネルギーの活用促進
  - ・下水道の暗渠内に民間事業者による熱交換器の設置を可能とする規制緩和を実施

### ○取組状況

- ①比較的发生頻度の高い内水に対する地域の状況に応じた浸水対策
  - ・神奈川県横浜市で、横浜駅周辺の浸水被害対策区域指定に向けた取組を実施中
  - ・高知県いの町他で、一部地区での雨水公共下水道導入に向けた取組を実施中



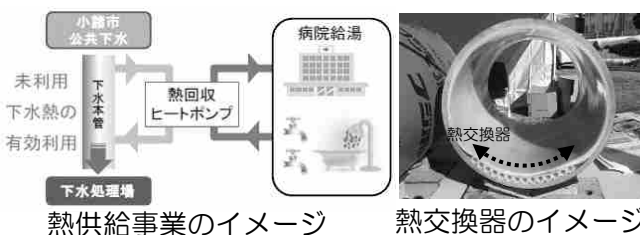
横浜市での取組



いの町での取組

- ②持続的な機能確保のための下水道管理
  - ・全事業主体で、事業計画の見直しを実施中（約23%が完了（H28.3末））
  - ・大阪南河内地区他で、協議会制度を活用した取組を実施中
  - ・千葉県長生村他で、日本下水道事業団による代行事業を実施中

- ③再生可能エネルギーの活用促進
  - ・長野県小諸市他で、民間事業者が暗渠内に熱交換器を設置し、病院等へ熱供給する取組を実施中



# (9) 水防災意識社会 再構築ビジョンの取組状況

関東・東北豪雨を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、全ての直轄河川とその沿河市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

## ○水防災意識社会 再構築ビジョン

**主な対策** 各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

**③危機管理型ハード対策**  
○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう**堤防構造を工夫する対策の推進**

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>  
法面被覆  
天端のアスファルト等が、洪水による浸食から堤体を保護(橋脚川系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨)

**②洪水を安全に流すためのハード対策**  
○優先的に整備が必要な区間において、**堤防のかさ上げや浸透対策**などを実施

**①住民目線のソフト対策**  
○住民等の行動につながるリスク情報の周知  
・立ち退き避難が必要な**家屋倒壊等氾濫想定区域**等の公表  
・住民のとるべき行動を分かりやすく示した**ハザードマップ**への改良  
・不動産関連事業者への説明会の開催

○事前の行動計画作成、訓練の促進  
・**タイムライン**の策定

○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供  
・水位計やライブカメラの設置  
・スマホ等による**プッシュ型の洪水予報**等の提供

家屋倒壊等氾濫想定区域※  
※ 家屋の倒壊・流失をきたすような堤防決壊に伴う激しい氾濫や河津・浸食が発生することが想定される区域

## ○取組状況

**①住民目線のソフト対策**

**家屋倒壊等氾濫想定区域**

河川管理者(国)

洪水情報

緊急速報メール

携帯電話事業者

一般住民

洪水情報を携帯電話ユーザーへ直接配信(プッシュ型)

○実施内容  
立ち退き避難が必要な**家屋倒壊等氾濫想定区域の公表**

○目標  
平成29年出水期までに全109水系で公表

○進捗状況  
平成28年7月末時点：58水系で公表

○実施内容  
避難勧告等の発令に着目した**タイムラインの策定**

○目標  
平成32年度までに直轄河川沿川の全730市町村で策定

○進捗状況  
平成28年7月末時点：570市町村で策定

○実施内容  
スマートフォン等による**プッシュ型の洪水情報の配信**

○目標  
平成32年度までに全109水系で実施

○進捗状況  
平成28年9月以降一部先行配信予定

**②洪水を安全に流すためのハード対策**

パイピング、法すべり  
漏水対策(浸透含む)  
L=約360km(堤防への浸透対策)  
L=約330km(パイピング対策)

流下能力不足  
堤防整備・河道掘削  
L=約760km

水衝・洗掘  
侵食・洗掘対策  
L=約110km

優先的に対策を実施する区間L=約1,200km ※各対策の延長は重複あり

**③危機管理型ハード対策**

○実施内容  
決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、**堤防構造を工夫する対策**

○目標  
平成32年度までに約1,800kmについて対策を実施

○進捗状況  
平成27年度末時点：約7kmで対策完了

**堤防天端の保護**  
堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が壊れている。  
アスファルト等

**堤防裏法尻の補強**  
堤防裏法尻をブロック等で補強

約1,310km      約630km  
対策を実施する区間L=約1,800km ※各対策の延長は重複あり



# (11) 東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

## ○海岸対策（水管理・国土保全局所管）

約3割の地区海岸において、本復旧・復興工事が完了、約9割の地区海岸において、本復旧・復興工事に着工している。なお、完了・着工済みも含め、約99%の地区海岸において、地元調整が完了している。

## ○河川対策

被災した国管理区間の河川管理施設2,115箇所において、全箇所の本復旧工事が完了した。引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策を実施する。また、県・市町村管理区間においては、約9割の箇所において本復旧工事が完了している。

## ○下水道

被災した全ての下水処理場において、通常処理に移行が完了している。また、復興まちづくり計画に基づく下水道整備のうち処理場・ポンプ場の整備を含む地区については、約8割の地区において、復興工事に着工している。

＜海岸・河川・下水道の復旧・復興の進捗状況＞

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
<b>完了 着工</b> <b>海岸対策</b> （水管理・国土保全局所管） （本復旧・復興工事に着工した地区海岸、本復旧・復興工事が完了した地区海岸の割合） ※H28.6末時点	34% (完了) 94% (着工) 	完了箇所数 72(34%) 着工箇所数 198(94%) 地元調整済 208(99%) 本復旧・復興工事を実施する海岸保全施設の箇所数 210 ※掃還困難区域及び居住制限区域を除き、避難指示解除準備区域を含む。
<b>完了</b> <b>河川対策</b> （国管理区間） （本復旧工事が完了した河川管理施設（国管理区間）の割合） ※H28.6末時点	100% 	完了箇所数 2,115 被災した河川管理施設の箇所数 2,115 ※旧北上川（本復旧工事完了済）では、引き続き地震・津波対策を実施中。
<b>完了</b> <b>河川対策</b> （県・市町村管理区間） （本復旧工事が完了した災害復旧事業箇所（県・市町村管理区間）の割合） ※H28.6末時点	90% 	本復旧工事が完了した箇所数 970 被災した箇所数 1,076 ※福島県の避難指示区域等を除く
<b>完了</b> <b>下水道</b> （通常処理に移行した下水処理場※の割合） ※1通常処理に移行した処理場とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。 ※H28.6末時点	100% 	移行済みの処理場数 73 災害査定を実施した処理場数 73
<b>完了 着工</b> <b>下水道</b> （復興まちづくり計画に基づき下水道事業を計画し、処理場またはポンプ場の整備を含む地区数のうち、 ・下水道事業に着工している地区数 ・下水道事業が完了した地区数 の割合） ※H28.6末時点	0% (完了) 76% (着工) 	着工地区数 19 完了地区数 0 計画地区数 25

**(12) 平成 29 年度「東日本大震災復興特別会計」  
水管理・国土保全局関係予算概算要求総括表(復興庁所管)**

単位：百万円

事 項	事 業 費			国 費		
	平成 29 年度 復旧・復興 要 求 額 (A)	前 予 算 額 (B)	対 前 年 度 率 (A/B)	平成 29 年度 復旧・復興 要 求 額 (C)	前 予 算 額 (D)	対 前 年 度 率 (C/D)
治 山 治 水	6,898	7,859	0.88	6,898	7,859	0.88
治 水	6,898	7,859	0.88	6,898	7,859	0.88
一般公共事業計	6,898	7,859	0.88	6,898	7,859	0.88
災 害 復 旧 等	137,756	279,016	0.49	131,927	265,774	0.50
災 害 復 旧	137,756	279,016	0.49	131,927	265,774	0.50
公共事業関係計	144,654	286,875	0.50	138,825	273,633	0.51

1. 上記計数のほか、  
 (1) 委託者の負担に基づいて行う附帯工事費として平成29年度586百万円、前年度387百万円  
 (2) 社会資本総合整備(復興)(国費110,040百万円【省全体】)  
 がある。
2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

# (13) 平成 29 年度 水管理・国土保全局関係予算 概算要求総括表

事 項	事 業 費			国	
	平成 29 年度 要求・要望額 (A)	前 予 算 額 (B)	対 前 年 度 率 (A/B)	平成 29 年度 要求・要望額 (C)	うち「新しい日本のための 優先課題推進枠」 (D)
治 山 治 水	947,307	832,850	1.14	891,498	192,537
治 水	931,164	818,886	1.14	875,355	189,040
海 岸	16,143	13,964	1.16	16,143	3,497
住宅都市環境整備	28,547	24,716	1.16	28,547	6,100
都市環境整備	28,547	24,716	1.16	28,547	6,100
下 水 道	7,863	6,526	1.20	6,290	1,452
一般公共事業計	983,717	864,092	1.14	926,335	200,089
災 害 復 旧 等	51,884	66,294	0.78	(50,640) 41,640	-
災 害 復 旧	38,939	52,186	0.75	(39,710) 30,710	-
災 害 関 連	12,945	14,108	0.92	10,930	-
公共事業関係計	1,035,601	930,386	1.11	967,975	200,089
行 政 経 費	1,225	1,064	1.15	1,225	283
合 計	1,036,826	931,450	1.11	969,200	200,372



単位：百万円

費		対前年度 率 (C/E)	備考
前 予  (E)	年 算 度 額		
	770,550	1.16	<p>1. 東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興対策事業に係る経費については、44頁の平成29年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算概算要求総括表に掲載している。</p> <p>2. 事業費にはダム建設に係る調整費を含む。</p> <p>3. 災害復旧等における国費の( )書きは、直轄代行分等(9,000百万円)を含む。</p> <p>4. 本表のほか、            (1) 委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費として平成29年度16,893百万円、前年度18,770百万円            (2) 国有特許発明補償費として平成29年度2百万円、前年度2百万円            (3) 社会資本総合整備(国費2,347,640百万円〔省全体〕)がある。</p> <p>5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。</p>
	756,586	1.16	
	13,964	1.16	
	24,716	1.16	
	24,716	1.16	
	5,375	1.17	
	800,641	1.16	
	50,640	(1.00) 0.82	
	39,884	(1.00) 0.77	
	10,756	1.02	
	851,281	1.14	
	1,064	1.15	
	852,345	1.14	

## 【川の防災情報】



リアルタイムで雨量や河川の水位、洪水予報、ライブ映像などが確認できます。

台風や突然の大雨に、浸水や洪水の不安を感じたことはないでしょうか？  
雨の量や川の水位、洪水情報がリアルタイムでわかれば、安心や的確な判断に結びつきます。  
スマホからも最新の情報にアクセスできるようになりました。



### ●スマホ版

GPS機能で所在地の情報がすぐわかる。



川の防災情報スマホ

検索

●アクセスできたら「ホーム画面」に追加するとさらに便利に！



### ●パソコン版

[www.river.go.jp](http://www.river.go.jp)

川の防災情報

検索